

令和 6 年度
盛岡広域振興局施策評価
【確定版】

令和 7 年12月
盛岡広域振興局

目 次

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

- 1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくれます 1
- 2 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくれます
(1) 環境保全等 12
(2) 脱炭素 16
- 3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます 20
- 4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます 25
- 5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくれます 31

II I T産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

- 6 産学官金連携による I T産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます 38
- 7 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域産業を活性化します
(1) 観光産業 43
(2) 食産業 48
- 8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます 52
- 9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます 60
- 10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます 66
- 11 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます 70

令和6年度盛岡広域振興局施策評価【暫定版】（概要）

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

【県央圏域重点指標】

指標		単位		現状値	年度目標値			計画目標値
				R3	R5	R6	R7	R8
① がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 〔10万人当たり〕	男性	人	目標値	266.5 (R2)	250.5 (R4)	243.7 (R5)	237.1 (R6)	230.7 (R7)
			現状値		265.6	265.8		
			評価		×	×		
	女性	人	目標値	146.8 (R2)	125.3 (R4)	121.7 (R5)	118.3 (R6)	114.9 (R7)
			現状値		147.8	147.0		
			評価		×	×		

※ 出典 人口動態統計（厚生労働省）

指標		単位		現状値	年度目標値			計画目標値
				R3	R5	R6	R7	R8
② 自殺者数 〔10万人当たり〕	人		目標値	21.4 (R2)	14.2 (R4)	13.3 (R5)	13.2 (R6)	13.0 (R7)
			現状値		16.2	17.3		
			評価		△	×		

※ 出典 人口動態統計（厚生労働省）

指標		単位		現状値	年度目標値			計画目標値
				R3	R5	R6	R7	R8
③ 訪問診療（歯科を含む）・ 看護を受けた患者数 〔10万人当たり〕	人		目標値	9,045 (R2)	10,020 (R4)	10,507 (R5)	10,995 (R6)	11,483 (R7)
			現状値		9,626	10,416		
			評価		×	○		

※ 出典 医療計画作成支援データブック（厚生労働省）

指標		単位		現状値	年度目標値			計画目標値
				R3	R5	R6	R7	R8
④ 公共用水域のBOD（生物 化学的酸素要求量）等環境基 準達成率	%		目標値	100.0 (R2)	100.0 (R4)	100.0 (R5)	100.0 (R6)	100.0 (R7)
			現状値		100.0	100.0		
			評価		◎	◎		

※ 出典 県環境生活部調べ

指標		単位		現状値	年度目標値			計画目標値
				R3	R5	R6	R7	R8
⑤ 一般廃棄物の最終処分量	t		目標値	16,274 (R2)	15,818 (R4)	15,590 (R5)	15,362 (R6)	15,134 (R7)
			現状値		15,348	15,218		
			評価		◎	◎		

※ 出典 一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

指標		単位		現状値	年度目標値			計画目標値
				R3	R5	R6	R7	R8
⑥ 対消費電力FIT導入比	%		目標値	77.9 (R2)	85.9 (R4)	94.3 (R5)	94.5 (R6)	99.2 (R7)
			現状値		85.7	92.5		
			評価		○	○		

※ 出典 自治体排出量カルテ（環境省）

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑦ 地縁的な活動への参加割合	%	目標値	28.7	31.3	33.5	35.8	38.3
		現状値	(R2)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
		評価		30.8	28.5		
				○	×		

※ 出典 県の施策に関する県民意識調査（岩手県）

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑧ 近年の洪水による浸水家屋の解消率	%	目標値	85.8	85.8	86.0	86.9	86.9
		現状値	(R2)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
		評価		86.9	86.9		
				◎	◎		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑨ 歩道設置推進箇所の整備率	%	目標値	—	34.2	48.9	69.7	100.0
		現状値	(R2)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
		評価		40.0	40.0		
				◎	○		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑩ 汚水処理人口普及率	%	目標値	93.4	93.9	94.6	95.3	95.3
		現状値	(R2)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
		評価		93.8	94.0		
				○	○		

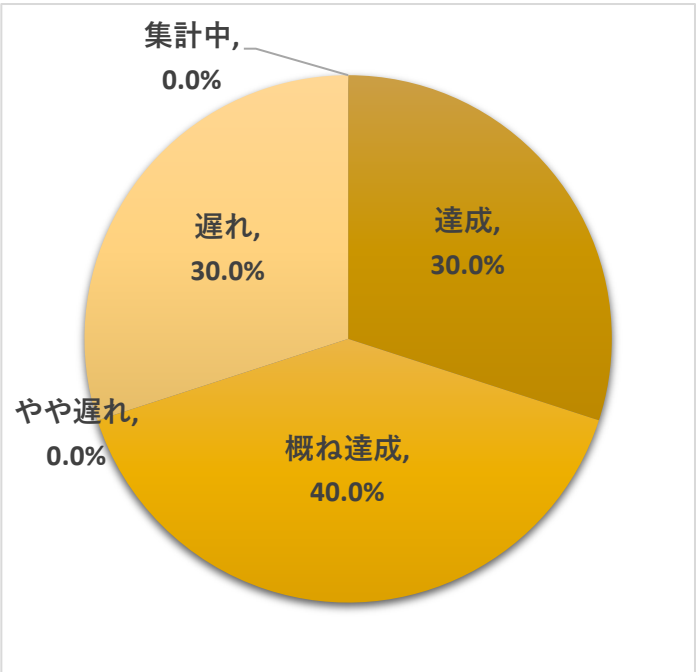
※ 出典 盛岡広域振興局調べ

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

【指標の状況】

達成状況	指標の数
達成（100%以上）	3
概ね達成（80%以上100%未満）	4
やや遅れ（60%以上80%未満）	0
遅れ（60%未満）	3
集計中	0



Ⅱ ＩＴ産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

【県央圏域重点指標】

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
① 情報サービス産業の売上高 (岩手県計)	億円	目標値	418	609 (R4)	712 (R5)	833 (R6)	974 (R7)
		現状値	(R2)	480	504		
		評価		×	×		

※ 出典 産業構造実態調査（総務省・経済産業省）、経済センサス活動調査（総務省・経済産業省、岩手県）

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
② ものづくり関連産業分野の 製造品出荷額	億円	目標値	1,246	1,341 (R4)	1,391 (R5)	1,443 (R6)	1,497 (R7)
		現状値	(R2)	1,269	1,338		
		評価		×	△		

※ 出典 産業構造実態調査（総務省・経済産業省）、岩手県の工業（岩手県）

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
③ 県央圏域の観光入込客数 (延べ人数)	千人 回	目標値	4,582	7,178 (R4)	9,774 (R5)	9,819 (R6)	9,864 (R7)
		現状値	(R2)	7,606	8,181		
		評価		◎	○		

※ 出典 岩手県観光統計概要

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
④ 食料品製造出荷額	億円	目標値	1,288	1,315 (R4)	1,328 (R5)	1,341 (R6)	1,355 (R7)
		現状値	(R2)	1,280	1,394		
		評価		×	◎		

※ 出典 産業構造実態調査（総務省・経済産業省）、経済センサス活動調査（総務省・経済産業省、岩手県）

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑤ 農畜産物の産出額	億円	目標値	805	805 (R4)	805 (R5)	805 (R6)	805 (R7)
		現状値	(R2)	785	869		
		評価		○	◎		

※ 出典 市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑥ 木材生産産出額	千万円	目標値	286	297 (R4)	301 (R5)	305 (R6)	309 (R7)
		現状値	(R2)	339	466		
		評価		◎	◎		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑦ 再造林面積	千万円	目標値	335	344 (R4)	349 (R5)	354 (R6)	360 (R7)
		現状値	(R2)	317	234		
		評価		×	×		

※ 出典 県農林水産部調べ

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑧ 県央圏域高卒者の県内就職率	%	目標値	69.3	75.0	75.0	75.0	75.0
		現状値	(R2)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
		評価		68.5	63.7		
				○	○		

※ 出典 新規高等学校卒業者の安定所別求職・求人・就職状況（岩手労働局）

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
⑨ 物流・交流の基盤となる道路の整備推進箇所の整備率	%	目標値	—	52.0	67.6	86.8	86.8
		現状値	(R2)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
		評価		67.6	67.6		
				◎	◎		

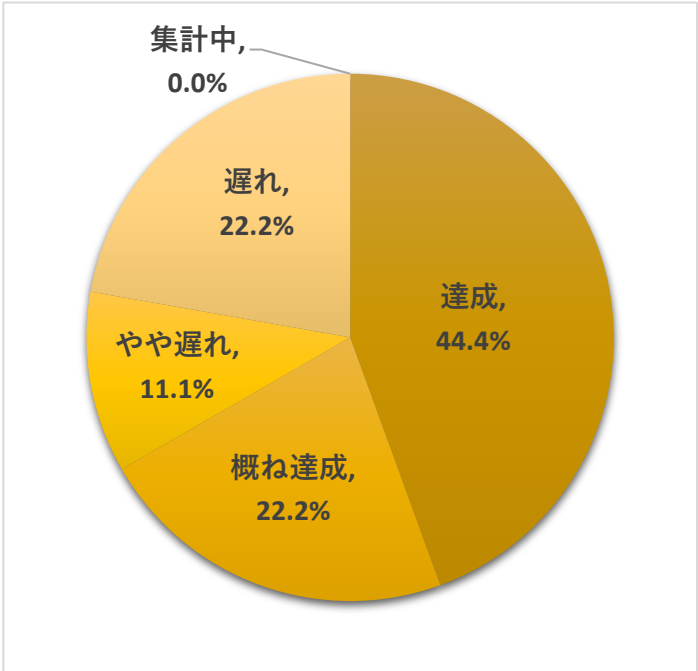
※ 出典 盛岡広域振興局調べ

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

【指標の状況】

達成状況	指標の数
達成（100%以上）	4
概ね達成（80%以上100%未満）	2
やや遅れ（60%以上80%未満）	1
遅れ（60%未満）	2
集計中	0



○ 目標達成率の計算式

- 通常の指標（R3現状値から数値を上げる目標の場合） ➤ I ③・⑥・⑦・⑩、II ⑦、⑨

$$(\text{年度実績値} - \text{R3現状値}) / (\text{年度目標値} - \text{R3現状値}) \times 100$$
- マイナス指標（R3現状値から数値を下げる目標の場合） ➤ I ①・②・⑤

$$(\text{R3現状値} - \text{年度実績値}) / (\text{R3現状値} - \text{年度目標値}) \times 100$$
- 維持指標等（R3現状値等を維持する目標等の場合） ➤ I ④・⑧・⑨、II ①～⑥・⑧

$$(\text{年度実績値}) / (\text{年度目標値}) \times 100$$

※ この計算式により難しい場合は、次の計算式により算出しています。

目標達成率 = $(\text{年度実績値}) / (\text{年度目標値}) \times 100$

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

1 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります

1 基本方向

みんなが生涯にわたり心身ともに健康で安心して自分らしく生活し続けることができるよう、関係機関や企業・団体等と連携し、「健康づくり宣言」などによる機運醸成を行い、健康寿命の延伸に向けて若年期から働き盛り世代、そして高齢者まで、こころと体の健康づくりの取組を推進します。

また、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない包括的な子育て支援体制や、障がい者、高齢者、経済的に困窮している世帯などが孤立することなく住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域で互いに支え合う包括的な生活支援体制の構築、地域保健・医療・福祉の連携を充実する取組などを推進します。

心身ともに健康に暮らすことができるよう、市町や盛岡広域スポーツコミッション等と連携して、地域住民が多種多様なスポーツに親しむ機会を提供するスポーツ団体等の活動を支援するとともに、年齢や身体能力、障がいの有無にかかわらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備を推進します。

2 令和5年度末の状況と課題

（健康づくり）

ア がん、心疾患及び脳血管疾患の年齢調整死亡率は、依然として全国より高い状況にあることから、特定健康診査やがん検診の受診率の向上により、生活習慣病とその予備群の早期発見及び保健指導を強化するため、精密検査を含めた検診や保健指導を受けやすい環境整備が必要です。

イ 肥満傾向にある児童生徒の割合は、令和4年度において小・中・高校の全学年とも県平均より下回っているものの全国状況に比べ高いことから、生活習慣病のリスク要因である肥満対策を若年期から推進していく必要があります。

ウ 上記3疾患を含め生活習慣病予防のため、幼児期からの肥満予防対策、むし歯や歯周病予防の更なる推進のほか、栄養成分表示やヘルシーメニュー等健康に配慮した外食・惣菜店の増加、公共の場における受動喫煙防止、気軽に運動にチャレンジできる環境の整備など、環境づくりを進める必要があります。

エ 県央圏域の自殺者数（人口10万人当たり）は、平成18年をピークに単年増減はあるものの減少傾向にあります。令和3年からは全国及び県平均を下回っているものの、令和5年は17.3人と前年より1.1人増加していることから、引き続き、子ども・若者から働き盛り世代、高齢者まで「生きることの包括的な支援」（自殺総合対策大綱）に取り組むとともに、健康問題や経済問題などを抱えるハイリスク者に対する相談支援を推進していく必要があります。

（医療・福祉・介護）

ア 県央圏域の医師・歯科医師等の人口10万人当たりの人数は、令和4年において医師392.0人、歯科医師133.3人であり、共に県及び全国を上回っていますが、盛岡市中心部とその近隣に集中し、地域的偏在が課題となっています。

イ 少子高齢化が進展する中、将来の医療需要を見据え、高度急性期医療から在宅医療まで切れ目のない医療提供体制を構築するため、引き続き、病院における病床機能の分化と連携や、診療所や基幹病院など医療機関の役割分担と連携を推進する必要があります。

ウ 高齢者、障がい児・者、経済的に困窮している人、ひきこもり状態にある人やLGBT等、様々な理由から課題を抱えている人々が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ

るよう、相談支援など各種サービスの充実を図るとともに、住民相互が理解し合い、共に支え合うまちづくりが必要です。

また、元気な高齢者が担い手として地域の中で社会的な役割を持てるよう、介護予防や地域づくりを進めていく必要があります。

エ 共同体機能の脆弱化や、人口減少による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。

オ 新型インフルエンザ等新興感染症や自然災害などにおける健康危機に円滑に対応できるよう平常時から関係機関・団体等との連携による備えが必要です。

(子育て)

ア 県央圏域の出生数は、平成21年の3,698人から令和元年には3,025人とこの10年間で673人の減(2割弱)となっており、未婚化、晩婚化の進展がこの要因のひとつとされていることから、結婚を望む人への結婚支援の取組の促進が必要です。

イ 安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実のほか、地域全体で子育て家庭を支援する取組が必要です。

ウ 子どもの貧困や児童虐待などによる要保護児童が増加しており、児童相談支援体制の充実が必要です。

(スポーツ)

ア 県央圏域には、県営・市町営等のスポーツ施設が集積しており、スポーツ人材や関係団体が活動していますが、コロナ禍の活動の制約等により活動が停滞していることから、活動の活性化が必要です。

イ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした世界規模のスポーツ大会ラッシュが終了し、今後もスポーツへの関心の高揚や身近な地域で気軽にスポーツに親しむ機運を高めていく必要があります。

ウ 県央圏域8市町で構成する盛岡広域スポーツコミッションにおいて、スポーツによる交流人口の拡大などの広域連携による地域スポーツの推進に向けた取組が進められています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標		単位		現状値	年度目標値			計画目標値
				R3	R5	R6	R7	R8
(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数 [10万人当たり]	男性	人	目標値	266.5 (R2)	250.5 (R4)	243.7 (R5)	237.1 (R6)	230.7 (R7)
			現状値		265.6	265.8		
			評価		×	×		
	女性	人	目標値	146.8 (R2)	125.3 (R4)	121.7 (R5)	118.3 (R6)	114.9 (R7)
			現状値		147.8	147.0		
			評価		×	×		

※ 出典 人口動態統計(厚生労働省)

(2) 自殺者数 [10万人当たり]	人	目標値	21.4 (R2)	14.2 (R4)	13.3 (R5)	13.2 (R6)	13.0 (R7)
		現状値		16.2	17.3		
		評価		△	×		

※ 出典 人口動態統計(厚生労働省)

(3) 訪問診療(歯科を含む)・ 看護を受けた患者数 [10万人当たり]	人	目標値	9,045 (R2)	10,020 (R4)	10,507 (R5)	10,995 (R6)	11,483 (R7)
		現状値		9,626	10,416		
		評価		×	○		

※ 出典 医療計画作成支援データブック(厚生労働省)

【達成度】

100%以上：◎(達成)、80%以上100%未満：○(概ね達成)、60%以上80%未満：△(やや遅れ)、60%未満：×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔人口10万人当たり〕

生活習慣病予防のための出前講座や食育を推進する人材の育成等に取り組みましたが、男女とも、がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数（年齢調整死亡率、3年平均）は横ばいであり、目標値に対し「遅れ」となりました。引き続き、盛岡保健医療圏健康いわて21プランに基づき、関係機関・団体等と連携し健康づくりに取り組みます。

(2) 自殺者数〔10万人当たり〕

事業所等を対象としたメンタルヘルス出前講座や関係機関等との連絡会・研修等、こころの健康づくりに取り組み、大きく改善しましたが、働き盛り世代や高齢者の自殺者数が多く、目標値に対し「遅れ」となりました。引き続き、盛岡地域自殺対策プランに基づき、関係機関・団体等と連携しながらこころの健康づくりに取り組みます。

(3) 訪問診療（歯科を含む）・看護を受けた患者数〔10万人当たり〕

地域医療構想調整会議や医療・介護従事者などを対象とした研修会の開催など、住み慣れた地域で医療や介護を受けられる環境づくりに取り組み、特に訪問診療を受けた患者数が増加したことから、目標値を概ね達成しました。引き続き、在宅医療・福祉が提供される体制の整備に取り組みます。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) こころと体の健康づくりの推進

ア 地域や企業と連携した「健康づくり宣言」「健康経営」による機運醸成と支援

(ア) 関係機関・団体との連携による健康づくりを推進するため、盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議を開催し、各関係機関・団体等の取組状況や課題を共有するとともに、健康いわて21プラン（第3次）盛岡圏域プランの重点的取組施策の進捗状況について意見交換しました。併せて歯科保健について、イー歯トープ8020プランの指標をもとに圏域の現状や課題について情報共有し、今後の取組について意見交換しました（2/19）。

(イ) 企業の健康経営を支援するため、管内市町の商工会を通じ、「いわて健康経営事業所認定制度」や「いわて健康経営アワード」等の周知を行いました。

(ウ) 生活習慣病予防等健康づくり出前講座について、盛岡広域振興局ホームページや市町の商工会を通じ周知を図り、地域や事業所を対象に実施しました（25回、680名）。

(エ) 「いわて減塩・適塩の日」（毎月28日）のキャンペーン活動として、盛岡地区合同庁舎県民ホールで普及啓発を実施（6回、249名）するほか、地域の減塩リーダーである岩手県食生活改善推進協議会盛岡支部と協働による各地域での普及啓発活動を実施しました。（88回、3,895名）

イ 受動喫煙防止対策の推進

(ア) 食品衛生実務者講習会において、受動喫煙対策の法的規制内容等について周知を図りました（9回、113店舗）。

(イ) 受動喫煙等「たばこの健康への影響」の啓発や禁煙を望む人への禁煙外来、相談機関の周知を出前講座（5回、165名）のほか「世界禁煙デー・禁煙週間」、「健康増進普及月間」（9月）において盛岡地区合同庁舎県民ホールで実施しました。

ウ 若年期からの生活習慣病予防の推進

(ア) 小中学校の定期健康診断にあわせ生活習慣アンケートを実施し、集計結果を参加協力校及び市町に提供しました（参加協力校：小学校31校、中学校17校、高校13校）。

(イ) 市町等と連携し食育を推進する人材の育成を図るため、食生活改善推進員を対象とした研修会（4回、162名）、食事推進マスターを対象としたスキルアップ研修会（2回、85名）を実施しました。また、市町が開催した管理栄養士・栄養士連絡会において、子どもの食習慣、口腔保健、健康等の状況や課題等の情報交換等を行いました。（1市1町、18名）

エ こころの健康づくりにおける市町、関係機関・団体等によるネットワークの構築

- (ア) 関係機関・団体等との連携を充実強化するため、盛岡圏域自殺対策推進連絡会議を開催し、各関係機関・団体等の取組状況や課題を共有するとともに、今後の取組について意見交換しました（8/22、2/27）。
- (イ) 実務者による自殺対策ネットワーク連絡会及び自殺未遂者等支援検討会を開催し、自殺の現状や事例検討、各機関の相談支援に係る取組状況等の情報交換等を行いました（1/17 27名）。
- (ウ) 市町自殺対策担当者連絡会を開催し、各市町の自殺対策事業の具体的な取組、傾聴ボランティア等の活動に対する支援等の情報交換を行う（5/28 16名、1/8 12名）とともに、市町主催の自殺対策推進連絡会議に出席し、市町の取組状況を把握しながら、自殺対策計画に基づく取組への助言等を行いました（9回）。
- (エ) 管内で活動している傾聴ボランティアや精神保健ボランティアの活動交流会（11/7、12団体）を開催するとともに、関係機関へ自死遺族支援を行う任意団体が開催する自死遺族フォーラム及び遺族が語りあうつどいのチラシを配布するなど、民間団体の活動の支援を行いました。
- オ 子ども・若者の自殺防止対策
 - (ア) 子どもや若者の相談に対応する相談機関の職員等を対象とした子ども・若者の自殺予防研修会を開催しました（1/31 56名）。
 - (イ) 「こころに寄り添い、いのちを守るいわて」月間（9月、3月）において、管内県立高校や大学と連携し、生徒や学生に対し相談窓口のチラシを配布する等普及啓発を実施しました（7/3～7/4、9/24）。
- カ 働き世代のメンタルヘルス
 - (ア) こころの健康づくり出前講座及びゲートキーパー養成について、盛岡広域振興局ホームページや市町の商工会を通じ周知を図り、地域や事業所等において実施しました（17回 624名）。
 - (イ) 各種会議や研修会等を活用し、相談窓口等の周知を行うとともに、事業所等訪問によるメンタルヘルス対策の普及啓発や相談窓口等の周知を行いました（商工会6カ所）。
- キ ハイリスク者支援
 - (ア) 精神科医による精神保健相談について市町広報誌や部のホームページで周知し、毎月1回実施しました（11回 相談者延べ16名）。また、断酒会員によるアルコール相談（県精神保健福祉センター主催）を毎月1回実施しました（12回 相談者延べ4名）。
 - (イ) 自殺未遂者支援体制の充実強化、対応スキルの向上のため、自殺対策ネットワーク連絡会において支援検討会を開催しました（1/17 27名）。〔再掲：エ(イ)〕
 - (ウ) ひきこもり者及びその家族への支援として、「ひきこもり家族教室」を開催しました（3回、参加者延べ17名）。また、専門相談員による「ひきこもり専門相談」を「ひきこもり家族教室」と同日に開催しました（3回、相談者4名）。
- (2) 地域医療の確保充実と地域で支え合う福祉のまちづくりの推進
 - ア 高度急性期から在宅医療・福祉が提供される体制の整備
 - (ア) 地域医療構想調整会議を開催し（8/28、1/29書面）、岩手県保健医療計画の取組状況についての評価・検証を行うとともに、盛岡構想区域地域医療構想の具体的対応方針の協議を行いました。
 - (イ) 医療・介護従事者など多職種連携による医療介護の提供体制の構築を促進するため郡市医師会に委託し研修会を開催しました。
 - イ 保健・医療・福祉が連携した地域包括ケア体制の拡充
 - (ア) 盛岡圏域市町高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議を開催し（2/28）、地域包括ケアシステム構築に向けた各市町の取組状況、課題等を情報共有し、市町を支援しました。
 - (イ) 矢巾町重層的支援体制整備事業推進会議に参画し、要支援者の情報共有と関係機関の連携による支援を実施するとともに、矢巾町の取組状況を管内の市町に情報提供し、重層的支援体制整備事業の実施市町の拡大を図りました。

- (ウ) ユニバーサルデザインを推進するため、「人にやさしい駐車場」利用証の発行（512件）や、援助や配慮を必要としている人が必要な配慮を受けやすくする「ヘルプマーク」の交付（568件）を行いました。
- (エ) 障がい者の地域移行や就労を推進するため、「盛岡広域圏障がい者自立支援協議会」（3月）に参画し、障がい者の社会参加を支援しました。
- (オ) 障がい者を地域で支える環境整備のため、盛岡広域圏自立支援協議会、就労支援分科会、地域移行分科会等に参画し、関係機関等の連携強化を支援しました。
- ウ 医療と福祉の人材育成・確保の取組
 - (ア) 中学生を対象に医療・介護分野への進学・就職への動機付けを行うための医療介護出前講座を開催しました。（中学校4校 264名）
 - (イ) 生活困窮者自立支援事業の学習支援に参加している中学生等のうち希望者に対して、医療・福祉分野の仕事内容、奨学金等を紹介するリーフレットを配付しました（10月）。
 - (ウ) 介護保険施設運営指導及び事業所相談等の際に、介護職員の処遇改善加算等について助言・指導を実施しました。
- エ 生活困窮者自立支援事業の推進

「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を開催し、制度改正の内容や事業の実施状況について情報共有を行うとともに、各町で開催される支援調整会議に参画し、支援プランの策定等を通じて支援の充実を図りました。
- (3) 新興感染症への対応と災害医療の推進**
 - ア 新型インフルエンザ等新興感染症への対応

圏域内の病院や郡市医師会、消防等による医療提供体制に係る連携グループ別連絡会を開催し、課題共有や連携強化を図りました（5回）。

新興・再興感染症の発生を想定した患者搬送に係る所内訓練（4/25）、保育施設・高齢者施設等を対象とした感染症対策研修会を開催しました。（8/30、9/24、12/19）
 - イ 災害医療の推進

盛岡地域災害医療対策連絡会議を開催し、災害時の医療体制のあり方について関係機関と情報共有しました（3/11）。また、メーリングリストを作成し、災害発生時の情報伝達手段の拡充に努めました。
- (4) 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進**
 - ア 結婚支援

結婚を希望する方々への支援として、結婚を望む若者に出会いの機会を提供する“いきいき岩手”結婚サポートセンター「iサポ」について食品衛生責任者実務講習会等の機会を捉えて周知しました。
 - イ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育ての支援
 - (ア) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て環境を整備するため、市町の担当者を対象に研修会や情報交換会を開催し（5月、10月）、「こども家庭センター」の設置の促進に取り組みました。
 - (イ) 市町における産前・産後サポート事業、産後ケア事業等の取り組みや課題等を情報共有し事業の充実を支援するため、市町母子保健担当者連絡会を開催しました。（10/15）
 - (ウ) 子育て支援施策の計画的推進を協議する各市町の子ども・子育て会議への参画を通じて子育てを支える仕組みや保育士確保等を支援しました。
 - (エ) 障がい児やその家族への支援を行う「児童発達支援センター」設置促進のため、盛岡広域圏自立支援協議会に参画し、事業所の取組を支援しました。
 - ウ 企業等における子育て環境整備の支援

いわて子育てにやさしい企業、いわて子育て応援の店の普及拡大を図るため、食品衛生責任者実務者講習会において周知を図りました。
 - エ 児童虐待の発生予防・早期対応と特別な支援を要する子どもの療育支援

11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に併せて普及啓発活動を実施しました。

また、市町の要保護児童対策地域協議会に参画し情報や考え方を共有し、連携しながら支援を進めました。

特別な支援を必要とする子どもへの支援強化を図るため、盛岡広域圏医療的ケア連絡協議会に参画し、情報の共有、課題について協議、検討を行いました。

オ 子どもの貧困対策の推進

中学生等を対象に管内5町（5会場）で学習会等を開催するとともに、子ども食堂等との連携により食糧支援を行いました。また、希望者に対して、各種就学支援制度についての情報提供を行いました。

カ ひとり親世帯への支援

ひとり親世帯が孤立しないよう、ひとり親世帯への情報提供や助言を行う出張相談会を各市町において実施しました。

盛岡地域ひとり親家庭等サポートネットワーク会議を開催し（1/31）、関係機関、団体、市町間の連携を図りました。

（５）生涯スポーツの普及啓発

管内市町が検討する地域サイクルルートの策定支援と魅力の掘り起こしを目的に、盛岡広域スポーツコミッションや管内市町等と連携し、関係者による試走会を実施（３回）したほか、管内市町のサイクルルートや周辺の観光情報をSNSにより発信しました。

また、管内のサイクルツーリズムをはじめ、自転車の利活用の機運醸成を図るため、管内市町関係課を訪問し、管内のサイクル事情の共有や情報交換等を行いました。

４ 令和６年度における取組の評価

（１）こころと体の健康づくりの推進

ア 指標の状況 [達成度測定]

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
いわて健康経営認定事業所数（事業者）	目標値	106	146	166	186	206
	実績値		175	190		
	評価		◎	◎		
保健所及び市町が実施するゲートキーパー養成数（人）〔累計〕	目標値	898	2,498	3,298	4,098	4,898
	実績値		3,706	5,160		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

各年代層において、こころと体の健康づくりを一層推進するため、市町をはじめ企業や学校を含めた関係機関・団体等とさらに連携を深めながら取り組む必要があります。

（２）地域医療の確保充実と地域で支え合う福祉のまちづくりの推進

ア 指標の状況 [達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
在宅医療介護連携圏域会議事業研修会参加者数（人）	目標値	88	90	91	92	93
	実績値		80	49		
	評価		○	×		
ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数（区画）〔累計〕	目標値	259	265	279	283	287
	実績値		275	279		
	評価		◎	◎		
障がい者のグループホームの利用者数（人）	目標値	747	771	783	795	807
	実績値		784	885		
	評価		◎	◎		
重層的支援体制整備事業を実施している市町数（市町）	目標値	1	2	3	3	5
	実績値		2	3		
	評価		◎	◎		

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
地域医療・介護人材育成事業「出前講座」参加者数（人）〔累計〕	目標値	608	1,808	2,408	3,008	3,608
	実績値		1,488	1,752		
	評 価		△	△		
人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度新規相談件数（件/月）	目標値	3.8	6.6	7.0	7.4	7.9
	実績値		4.8	4.4		
	評 価		×	×		

（説明）

在宅医療介護連携圏域会議研修会参加者数については、委託事業の実施希望を取り下げた団体があり、一部の研修が出来なかったことから参加者数が目標数値を下回り「遅れ」となっています。

地域医療・介護人材育成事業「出前講座」参加者数については、開催を予定していたが実施を取り止めた中学校があったことから、参加者数が目標値を下回り「やや遅れ」となっています。

人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度新規相談件数については、新型コロナウイルス感染拡大時の令和4年度までは相談件数が多かったものの、近年は相談件数が減少していることなどにより「遅れ」となっています。

イ 主な課題

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域医療の充実を図るとともに、支えあう福祉のまちづくりを推進するため、市町や医療機関、福祉施設等とさらに連携を深めながら取り組む必要があります。

（３） 新興感染症への対応と災害医療の推進

ア 指標の状況 〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
新興感染症、災害を想定した訓練・研修会の開催回数（回）	目標値	0	5	5	5	5
	実績値		10	5		
	評 価		◎	◎		

イ 主な課題

新興・再興感染症や災害に対応するため、関係機関と連携し訓練や研修等に継続的に取り組む必要があります。

（４） 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

ア 指標の状況 〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
結婚サポートセンター（i-サポ）入会登録者数（人）〔累計〕	目標値	1,305	1,575	1,710	1,845	1,980
	実績値		1,718	1,833		
	評 価		◎	◎		
子育て支援ネットワーク研修会参加者数（人）〔累計〕	目標値	47	178	228	278	328
	実績値		166	203		
	評 価		○	○		
「いわて子育てにやさしい企業等」の認証数（社）〔累計〕	目標値	101	179	218	257	296
	実績値		146	165		
	評 価		○	×		
子どもの学習・生活支援事業と子ども食堂等との連携した回数（回）	目標値	26	29	31	34	36
	実績値		33	16		
	評 価		◎	×		

（説明）

「いわて子育てにやさしい企業」の認証数については基準の見直しにより、100人以下の小規模で取組が難しい企業を対象とされたことなどから「遅れ」となっています。

子どもの学習・生活支援事業と子ども食堂等との連携した回数については、連携先の子ども食堂に対する食料寄付の減少などから「遅れ」となっています。

イ 主な課題

引き続き、「いわて子育てにやさしい企業」の認証を拡大するなど子育て家庭を地域全体で支援する取組の促進が必要です。

(5) 生涯スポーツの普及啓発

ア 指標の状況 [達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
スポーツ施設入場者数（県央圏域の県及び市町の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数（千人））	目標値	1,560	2,144	2,436	2,728	3,019
	実績値		2,642	2,656		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

盛岡広域スポーツコミッションをはじめ関係団体等と連携し、局事業をはじめ管内スポーツ大会・イベントの機会等を捉えスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しむ機運醸成を図っていく必要があります。

5 今後の取組方針

(1) こころと体の健康づくりの推進

ア 地域や企業と連携した「健康づくり宣言」「健康経営」による機運醸成と支援

- (ア) 盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議及び地域職域連携推進ワーキンググループにおいて、地域の健康課題等を情報共有のうえ、連携の方策を検討し、効果的に健康づくりの取組が行われるよう体制整備に努めます。併せて、イー歯トープ8020プランの進捗状況及び取組状況を情報共有しながらプランに基づく取組を推進します。
- (イ) 特定健康診査やがん検診の受診率、特定健康指導の実施率向上に向けて、管内の取組状況等の情報提供に取り組みます。
- (ウ) 商工会議所・商工会等と連携し、地域や企業等に「健康づくり宣言」、「健康経営」を普及啓発するとともに、出前講座や研修会等を通じ健康経営の取組を推進します。
- (エ) 食産業等の企業や食生活改善推進員協議会等と連携して「いわて減塩・適塩の日」キャンペーンなどを実施します。
- (オ) エネルギーや塩分等を表示する外食栄養成分表示店登録を推進するため、毎月開催の食品衛生実務者講習会等において、同表示店の普及を継続して実施します。

イ 受動喫煙防止対策の推進

- (ア) 受動喫煙対策の法的規制内容及びたばこの健康への影響について、飲食店や事業所に対し、出前講座や毎月開催の食品衛生実務者講習会を通じた普及啓発、相談窓口の設置・相談対応等を継続して行います。
- (イ) 多数の住民が利用する施設等に対し、受動喫煙による健康影響等について周知啓発を行うとともに、受動喫煙を防止するために必要な指導及び助言を実施します。

ウ 若年期からの生活習慣病予防への推進

- (ア) 子どもの健康的な食生活習慣や運動習慣定着のため健康づくり担当者を対象とした人材育成実施するとともに、事業所向けの出前講座においても普及啓発を実施します。
- (イ) 児童生徒の健康的な食習慣の確立を目指すため、教育委員会が実施する朝食摂取率向上の取組を支援します。
- (ウ) 地域の特性を活かした食育の取組を支援するため、給食施設の管理栄養士等を対象とした研修会、食生活改善推進員を対象とした健康的な食事推進マスター研修会を実施します。

エ こころの健康づくりにおける市町、関係機関・団体等によるネットワークの構築

- (ア) 関係機関・団体等との連携を充実強化するため、盛岡圏域自殺対策推進連絡会議（年2回）、自殺対策ネットワーク連絡会及び市町自殺対策関係者連絡会（各2回）を開催します。

(イ) 盛岡圏域自殺対策推進連絡会議において、盛岡地域自殺対策アクションプラン（計画期間：令和6年度～10年度）に係る取組状況等について意見交換し、連携しながら推進します。

(ウ) 民間団体と連携した取組を進めるため、管内で活動している傾聴ボランティアや精神保健ボランティアの活動交流会（年1回）、自死遺族支援に係る任意団体や自助グループによる自死遺族のわかちあいや語りあいの交流の場（圏域内3カ所）を周知することにより、活動に協力します。

オ 子ども・若者の自殺防止対策

(ア) 子ども・若者の相談支援に対応する地域の相談窓口担当者、学校・大学の教職員等を対象とした研修会（年1回）を開催します。

(イ) 9月と3月の「こころに寄り添い、いのちを守るいわて」月間等において、学校や関係機関と連携し、相談窓口の周知やこころの健康づくりに関する知識の普及啓発（出前講座含む）に取り組めます。

カ 働き世代のメンタルヘルス

(ア) 働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス出前講座、ゲートキーパー養成を実施します。

(イ) 商工労働団体や企業等と連携し「こころに寄り添い、いのちを守るいわて」月間（9月、3月）においてメンタルヘルス対策の普及啓発や相談窓口の周知に取り組めます。

キ ハイリスク者支援

(ア) 精神科医師による精神保健相談（毎月1回）、専門相談員によるひきこもり相談（年3回）、断酒会員によるアルコール相談（県精神保健福祉センター主催、毎月1回）を開催します。

(イ) 自殺未遂者への支援体制を充実強化するため、警察、消防、市町、医療機関等との支援検討会の開催（年2回）、支援会議への開催・参加（随時）を行います。

(2) 地域医療の確保充実と地域で支え合う福祉のまちづくりの推進

ア 高度急性期から在宅医療・福祉が提供される体制の整備

(ア) 盛岡圏域医療連携推進（地域医療構想調整）会議を開催し、保健医療計画の取組状況の評価・検証等を行うとともに、盛岡構想区域地域医療構想の具体的対応方針等について協議します。

(イ) 医師会等に委託して医療介護連携に関する研修会を開催します。

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター等と連携し、介護予防に資する研修会等を開催します。

イ 保健・医療・福祉が連携した地域包括ケア体制の拡充

(ア) 盛岡圏域市町高齢者福祉（介護）・地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括ケアシステム構築に向けた各市町の取組状況、課題等をについて情報共有し、市町を支援します。

(イ) 矢巾町重層的支援体制整備事業推進会議への参画により、要支援者の情報共有と関係機関の連携による支援を実施するとともに、矢巾町の取組状況を管内の市町に情報提供し、重層的支援体制整備事業の実施市町の拡大を図ります。

(ウ) ユニバーサルデザインを推進するため、「人にやさしい駐車場」利用証の発行や、援助や配慮を必要としている人が必要な配慮を受けやすくする「ヘルプマーク」の交付を行います。

(エ) 障がい者の地域移行や就労を推進するため、「盛岡広域圏障がい者自立支援協議会」に参画し、障がい者の社会参加を支援します。

(オ) 林務部と協働し林福連携を推進するため、林務部が発行する広報誌の編集協力、障がい福祉事業者への配付等を実施し、林業・福祉関係者相互の理解を促進します。

(カ) 障がい者を地域で支える環境整備のため、盛岡広域圏自立支援協議会、就労支援分科会、地域移行分科会等に参画し、関係機関等の連携強化を支援します。

ウ 医療と福祉の人材育成・確保の取組

管内の中学生を対象に、医療・介護職への動機付けを目的とした「医療介護出前講座」を開催します。集団指導などの機会を通じ、職員の処遇改善や生産性向上等を通じた働きやすい環境づくりに係る支援事業の周知を図ります。

エ 生活困窮者自立支援事業の推進

- (ア) 生活困窮者の自立支援の一層の推進を図るため、「生活困窮者自立支援事業関係者会議」を開催し、制度改正の内容や事業の実施状況等について情報共有を行います。
- (イ) 自立相談支援事業において開催される「支援調整会議」に参加し、関係機関との連携により支援プランの策定等を通じて支援の充実を図ります。
- (ウ) 支援を必要とする方を早期に発見し、速やかに必要な支援に繋げるため、日頃から各町、社協等との情報共有や連携を図るとともに、各町の状況を把握しながら必要に応じて支援会議の開催を検討します。

(3) 新興感染症への対応と災害医療の推進

ア 新型インフルエンザ等新興感染症への対応

- (ア) 市町、医療機関及び郡市医師会への情報提供や関係機関との連絡会議等を開催します。
- (イ) 新興感染症の発生を想定した訓練や感染症に係る研修会の実施に、関係機関と連携して取り組みます。

イ 災害医療の推進

- (ア) 災害時の医療支援連携体制の構築に向け、地域災害医療コーディネーター等と連携し、情報伝達訓練を実施するとともに、盛岡地域災害医療対策連絡会議を開催します。
- (イ) 災害を想定した訓練や研修会について、関係機関と連携して取り組みます。

(4) 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

ア 結婚支援

主催する各種行事やイベント、会議及び研修を利用してパンフレット配布による周知を行うほか、盛岡地区福祉連絡協議会において、管内市町に“いきいき岩手”結婚サポートセンターの利用促進について協力要請を行います。

イ 妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育ての支援

- (ア) 「子育て世代包括支援センター」の運営や「こども家庭センター」の設置、運営等について、市町子育て支援担当者連絡会議等を通じて支援を行います。
- (イ) 市町子育て支援担当者連絡会議、母子保健連絡会議の開催、保育所指導監査の実施や児童福祉施行事務指導等を通じて、各市町の待機児童、子育て支援事業や産後ケア事業の状況、保育人材確保等について情報を共有し、市町の取組を支援します。
- (ウ) 子育て支援施策の計画的推進を協議する各市町の子ども・子育て会議への参画を通じて子育てを支える仕組みや保育士確保等について支援します。
- (エ) 「児童発達支援センター」の設置を促進するため、盛岡広域圏障がい者自立支援協議会に参画し、圏域内外の取組事例等を情報提供するなど事業所等の取組を支援します。

ウ 企業等における子育て環境整備の支援

- (ア) 各種イベント等や、社会保険労務士会等への協力要請等により「いわて子育てにやさしい企業」認証の周知を図るとともに、企業訪問時に認証促進の働きかけを行い、子育て世代が働きやすい環境づくりの普及を推進します。
- (イ) 「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」協賛店の拡充促進のため、盛岡地区福祉連絡協議会や子ども・子育て会議等において、市町等に協力依頼を行うとともに、毎月開催される食品衛生責任者実務者講習会において、パンフレットを配付し周知を図ります。

エ 児童虐待の発生予防・早期対応と特別な支援を要する子どもの療育支援

- (ア) 児童虐待の発生予防・早期発見のためのオレンジリボンキャンペーン等の啓発活動を11月に実施します。
- (イ) 市町の要保護児童対策地域協議会への参画を通じて、関係機関連携の強化を図ります。

オ 子どもの貧困対策の推進

- (ア) 管内5町（5会場）において、小中高生等を対象とした集合型の学習支援を実施します。
- (イ) 子どもの将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行えるよう、生活困窮者自立支援制度に基づく相談事業等を委託により実施します。
- (ウ) 管内5町における子どもの学習支援事業と地域の社会福祉協議会の子ども食堂等の活動との連携の充実強化を図るため、5町と随時情報交換等を行いこれらの町の活動を支援します。

カ ひとり親世帯への支援

- (ア) ひとり親世帯を対象に母子父子寡婦福祉資金を始めとする経済的支援や奨学金等の情報を周知するほか、就労相談や家計相談、子育てや進学等の相談に応じる出張相談会を開催します。
 - (イ) 盛岡地域ひとり親家庭等サポートネットワーク会議を開催し、管内の「ひとり親世帯」の相談状況等を把握するとともに、必要な支援が受けられるよう、各市町担当課及び関係団体と連携して情報交換を行います。
- (5) 生涯スポーツの普及啓発
- 盛岡広域スポーツコミッション等と連携し、広域サイクリングルートや管内市町が策定した地域サイクリングルートの魅力向上の取組支援を通じて、スポーツライフの普及啓発を行います。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

2-（1）豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります（環境保全等）

1 基本方向

生物多様性の確保を通じて自然との共生を図り、豊かな自然の恵みを将来にわたって享受することができるよう、地域住民、環境保全活動団体、事業者、行政等が相互に連携し環境保全活動などを推進するとともに、地域における子どもたちへの環境学習の取組等を支援します。

また、循環型地域社会の形成を進めるため、住民や事業者、行政のそれぞれが廃棄物の発生抑制（ごみの減量化）や再使用・再生利用等3Rの取組を推進するとともに、産業廃棄物の不適正処理の監視・指導を行います。

さらに、人と動物が共生する社会の実現に向けて、動物愛護団体等と連携し動物の適正飼養の普及や動物譲渡の取組を推進します。

2 令和5年度末の状況と課題

- （1）SDGsの目標である環境汚染の削減、生物多様性の確保や陸の豊かさを守る取組を推進する必要があります。
- （2）森川海条例に基づき、森、里、川など、身近な環境や希少な野生動植物を守り育てる活動を行っている住民、環境保全活動団体、事業者、行政等が連携を深め、子どもたちへの環境教育等を通じて豊かな自然と触れ合い守り育てていく大切さを、次の世代に伝えていく必要があります。
- （3）圏域内の公共用水域の水質汚濁の代表的な指標である、BOD等の環境基準達成率は、平成27年度以降、100%を達成しており、引き続き良好な水環境を保つ必要があります。
- （4）ニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大による農林業被害やツキノワグマによる人身被害が生じていることから、広域的な野生鳥獣被害対策や捕獲を担う狩猟者を確保する必要があります。
- （5）新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化の影響もあり県央圏域の一人一日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量は、令和2年度において518グラムであったが、令和3年度からは減少傾向にあります。引き続き市町と協働し、3Rによる家庭系ごみの減量化や食品ロスの削減に取り組む必要があります。
- （6）猫への無責任な餌やりや繁殖制限の無実施による多頭飼育の例が跡を絶たず、引き取り頭数が多い状態が継続していることから、動物愛護思想の普及と動物のいのちを大切にする取組を推進する必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
（1） 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		現状値		100.0	100.0		
		評価		◎	◎		

※ 出典 県環境生活部調べ

（2） 一般廃棄物の最終処分量	t	目標値	16,274	(R4) 15,818	(R5) 15,590	(R6) 15,362	(R7) 15,134
		現状値	(R2)	15,348	15,218		
		評価		◎	◎		

※ 出典 一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- (1) 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率
令和6年度は目標を達成しました。
- (2) 一般廃棄物の最終処分量
令和6年度は目標を達成しました。

3 令和6年度の主な取組実績

- (1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進
 - ア 環境保全団体等と連携した環境保全活動の推進
地域で環境保全活動等に取り組んでいる環境保全団体、事業者や行政等45団体で構成する盛岡広域管内流域協議会を開催（3/7）し、活動状況の報告や連携・協働等について意見交換を行いました。
 - イ 環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発
環境保全活動団体や学校が実施する水生生物調査等の環境学習に対し、資材の貸出などによる支援等を行い、環境保全に関する意識の普及啓発に取り組みました。
 - ・ 【「水と緑を守り育てる活動」知事感謝状表彰】
水環境の保全、森林の整備等の水循環の確保等に関し、顕著な功績のあった団体等に対し知事感謝状を贈呈しました。（受賞団体：葛巻町立江刈小学校）
 - ウ きれいな空気と水の保全
年間計画に基づき、公共用水域14河川・1湖沼の21地点で延べ146回、地下水17地点でモニタリングを実施及び51事業所の排水検査と立入指導を行いました。
 - エ 関係機関等と連携した鳥獣被害防止の推進
市街地におけるツキノワグマによる人身被害防止を図るための普及啓発事業（ツキノワグマの生態等に関する正確な情報を普及し自分事として対策等を考える勉強会）を実施（第1回（5/20）：滝沢市立滝沢第二小学校、第2回（11/30）：小学生児童とその親、第3回（1/31）：盛岡市の児童厚生員を対象）しました。また、新たにクマ鈴等着用定着促進事業をはじめました。
- (2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進
 - ア 家庭系ごみ減量化に向けた3Rの取組の支援
各市町から委員等の委嘱を受けている廃棄物対策審議会、環境審議会等に参加し、家庭におけるごみ減量化に向けた取組等に対する普及啓発について必要な助言や管内市町等ごみ減量化に係る意見交換会を開催しました。（八幡平市環境審議会（7/5）・葛巻町環境衛生パトロール（7/18）・盛岡市廃棄物対策審議会（8/29）・管内8市町廃棄物監視等合同会議（10/29）・雫石町環境審議会（11/29）など）
 - イ 産業廃棄物の適正処理
産業廃棄物適正処理指導員による巡回指導等事業所の立入指導を行い、産業廃棄物の不適正処理の防止と指導取締りの実施及び関係機関との合同パトロールによる監視指導（6/11、14、10/7、8）や合同会議（6/27、10/29）、排出事業者等説明会（10/28）を開催しました。
- (3) 動物愛護思想の普及と適正飼養の推進
 - ア 動物愛護団体等との連携による適正飼養の普及啓発
動物愛護フェスティバル（9/23）や譲渡会等の各種イベント等を活用し、啓発資材等を配布し適正飼養の普及啓発を実施しました。
 - イ 多頭飼育問題に係る社会福祉関係機関等との連携
当事者に経済的困窮や社会的孤立等の問題が絡んでいる犬や猫の多頭飼育問題等について、関係機関が協働で対応するための仕組みづくりを進めるため、盛岡局管内動物の多頭飼育問題に係る社会福祉部所等関係機関連絡会議を開催（7/23、8/22）するとともに、社会福祉と動物愛護を考えるをテーマにした研修会を開催しました。
 - ・ 12/18 「高齢者とペットの福祉を考える研修会」（参加者45名）
 - ・ 1/16 「社会福祉と動物愛護管理を考える研修会」（参加者35名）

- ・ 2/27 「社会福祉と動物愛護をつなぐ研修会」 (参加者65名)
- ・ 3/4 「社会福祉と動物愛護管理を考える研修会」 (参加者35名)

4 令和6年度における取組の評価

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
水と緑を守り育てる環境保全活動数(件)	目標値	44	44	44	44	44
	実績値		44	45		
	評価		◎	◎		
水生生物調査参加団体数(団体)	目標値	35	39	39	39	39
	実績値		47	46		
	評価		◎	◎		
排水基準適用の事業場における排水基準適合率(%)	目標値	100	100	100	100	100
	実績値		100	100		
	評価		◎	◎		
新規狩猟免許取得件数(件)	目標値	117	100	100	100	100
	実績値		170	100		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

環境保全活動が継続して実施されるよう関係機関と連携していく必要があります。
引き続き若年層に向けて狩猟免許制度の周知を図っていく必要があります。

(2) 3Rと廃棄物の適正処理の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
県央圏域の住民一人1日当たり家庭系ごみ(資源になるものを除く)排出量(g)	目標値	518 (R2実績)	(R4) 511	(R5) 505	(R6) 498	(R7) 491
	実績値		500	484		
	評価		◎	◎		
産業廃棄物適正処理率(%)	目標値	99.8	100	100	100	100
	実績値		99.9	99.6		
	評価		○	○		

イ 主な課題

引き続き市町と協働し減量化に向けた普及啓発に取り組んでいく必要があります。
特に排出事業者に対し適正処理に向けた指導助言を継続していく必要があります。

(3) 動物愛護思想の普及と適正飼養の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
犬・猫の返還・譲渡率(%)	目標値	100	100	100	100	100
	実績値		100	100		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

終生飼養や繁殖制限措置など適正飼養の普及啓発に引き続き取り組んでいく必要があります。

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、
60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

5 今後の取組方針

(1) 多様で豊かな環境の保全・保護の推進

ア 環境保全団体等と連携した環境保全活動の推進

環境保全活動団体等の活動状況について情報共有を図るとともに、環境保全に関する研修会を開催します。

イ 環境保全や生物多様性に関する意識の普及啓発

環境保全活動団体や学校が実施する水生生物調査等の環境学習を支援しながら、環境保全に関する意識の普及啓発に取り組みます。

ウ きれいな空気と水の保全

監視計画（公共用水域、地下水、事業所）に沿って、計画的に公共用水域及び地下水のモニタリング等を実施するとともに、汚水等を排出する事業者の監視指導に取り組みます。

エ 関係機関等と連携した鳥獣被害防止の推進

市街地におけるツキノワグマによる人身被害防止を図るための普及啓発事業（ツキノワグマの生態等に関する正確な情報を普及し自分事として対策等を考える勉強会）を継続し、人と動物の共生に向けた取組みを進めます。

(2) 3 Rと廃棄物の適正処理の推進

ア 家庭系ごみ減量化に向けた3 Rの取組の支援

市町が開催する環境審議会、廃棄物減量対策審議会等に参画し、ごみ減量化等の取組を支援します。

イ 県央ブロックごみ・し尿処理の広域化の支援

盛岡広域環境組合が進めるごみの処理広域化に向けた施設整備等について、必要な支援・助言等を行います。

ウ 産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物適正処理指導員等による定期的なパトロールにより不適正処理の未然防止に努めるとともに、事業場等への立入検査計画に基づき監視・指導を実施します。

(3) 動物愛護思想の普及と適正飼養の推進

ア 動物愛護団体等との連携による適正飼養の普及啓発

飼い主等に対する動物の適正飼養に係る個別の指導を含めた普及啓発のほか、動物愛護団体との協働による定期的な譲渡会を開催します。

イ 多頭飼育問題に係る社会福祉関係機関等との連携

管内の社会福祉等関係機関連絡会議及び動物の多頭飼育問題に係る研修会を開催するなど、予防的視点から早期に探知する体制を構築するとともに、関係機関が協働で対応する体制・仕組みを継続していきます。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

2－（２） 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります（脱炭素）

1 基本方向

気候変動をはじめとする地球環境の危機に対応し、自然環境や資源・エネルギー、社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいくため、県民や事業者、行政による温室効果ガス排出削減対策を推進するとともに、地域資源を最大限に活用し、再生可能エネルギーの導入促進、森林の循環利用による森林吸収源対策を推進します。

これらの取組により、地域経済と環境に好循環をもたらす脱炭素社会の形成を目指します。

2 令和５年度末の状況と課題

- （１） 令和３年度における本県の温室効果ガス排出量は、基準年（平成25年）比で27.7%減となっており、2050年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、県民や事業者、行政の連携のもと更なる取組が必要です。
- （２） 県央圏域の市町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画（区域施策編）を４市町が策定しています。また、地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域の創出に向けた取組が行われており、地域の脱炭素化に向けて、圏域で取組を推進する必要があります。
- （３） 盛岡広域振興局の事務事業に係る令和５年度の温室効果ガス排出量は1,118トンとなり、前年度比約16%増となったことから、温室効果ガス排出量の削減に向けて取組を進める必要があります。
- （４） 本県の再生可能エネルギーの導入量は、太陽光を中心に順調な導入が進んでおり、再生可能エネルギーの導入促進などによる温室効果ガス排出削減対策等を一層推進する必要があります。
- （５） 本県の温暖化対策に寄与する重要な吸収源である森林について、間伐・再造林等の森林整備や地域材の利用を促進する森林の循環利用を進める必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
（１） 対消費電力F I T導入比	%	目標値	77.9	85.9	94.3	94.5	99.2
		現状値	(R2)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)
		評価		85.7	92.5		
				○	○		

※ 出典 自治体排出量カルテ（環境省）

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

- （１） 対消費電力F I T導入
令和６年度は目標を概ね達成しました。

3 令和６年度主な取組実績

- （１） 温室効果ガス削減対策の推進
ア 「いわて地球環境にやさしい事業所」の普及及びエコスタッフの養成の取組

「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定取得や認定のバージョンアップに向けた取組を支援し、令和6年度は管内で、新規11事業所、更新31事業所、ランクアップ2事業所を認定しました。また、認定取得に必須となるエコスタッフを養成するためのセミナーを開催（10/25）しました（受講者50名）。

イ 地球温暖化に対する知識と理解の普及啓発

「地球温暖化を防ごう隊」の取組みを推進し、家庭で出来る身近な地球温暖化対策の普及啓発に努めました。なお、地球温暖化防止隊員として地球温暖化防止活動に学校一丸となり取り組んだ小学校に対して知事表彰を実施しました。（管内受賞団体：盛岡市立飯岡小学校、盛岡市立河北小学校）

ウ 市町の脱炭素化の取組支援

管内市町の担当職員を対象に、脱炭素の取組の先進自治体であるさいたま市の事例を学ぶ研修会を開催しました。（1/31、60名）

エ 局の事務事業における温室効果ガス排出量の削減

盛岡地区合同庁舎におけるエネルギー使用状況について、経済産業省の事業による省エネお助け隊の制度を活用して省エネ可能な項目等に係る診断を実施（12/26）し、その結果を踏まえて、今後の合同庁舎における省エネの取組を検討しました。

オ 環境に配慮した農業生産の推進

（ア） 野菜栽培における化学肥料の低減に向けて、農家における化学肥料代替技術の実証として指定混合肥料の試作や有機・化学肥料混合散布実証試験を行いました。〔再掲：2（2）脱炭素〕

（イ） 国際水準GAPの取得を志向する経営体の認証取得を支援しました（認証取得：盛岡1，八幡平3）。〔再掲：2（2）脱炭素〕

（ウ） 有機農業を含む環境保全型農業に取り組む経営体に対し、岩手県環境負荷低減事業活動実施計画認定（みどり認定）の取得を支援しました。（9経営体）〔再掲：2（2）脱炭素〕

（2） 再生可能エネルギーの導入促進

ア 市町における再生可能エネルギー導入の取組促進

管内市町の担当職員を対象に、脱炭素の取組の先進自治体であるさいたま市の事例を学ぶ研修会を開催しました。（1/31、60名）〔再掲：（1）ウ〕

イ 県有施設や公共施設等における再生可能エネルギーの利活用促進

脱炭素の取組の先進自治体であるさいたま市の事例を学ぶ研修会の中で、公共施設での電力の地産地消や市立学校への太陽光発電設備の導入事例等の情報提供を行いました。

（3） 森林吸収源対策の推進

ア 森林資源の循環利用に向けた取組

（ア） 昨年に引き続き、盛岡地区森林施業プランナーを養成するため、関係団体職員の資格取得に向けた支援を行いました。

（イ） 県営林道は4路線7工区中4工区の工事が完成しました。また、国庫補助事業等による森林作業道については、7路線を開設しました。

（ウ） 管内森林整備事業等打合せ会議において、市町や森林組合等に対し、伐採と造林の一貫作業システムに係る補助事業の周知を行った結果、3事業体が事業に取り組みました。また、初期育林経費の低コスト化を促進するため、下刈りの省力化について森林組合等の林業事業体に対し個別指導を行いました（4～11月 延べ41回）。

（エ） 事業体に対し、国庫補助事業の活用等について普及啓発するとともに、導入済機械の管理を徹底するよう指導しました。

イ 地域材の利用促進

（ア） 盛岡地域材利用促進意見交換会を開催（11/22）し、市町や関係者と管内の既木造施設の導入事例などを情報共有などとともに、管内で計画している新たな木造公共施設の整備に向けた連携等を図りました。

（イ） 建築関係者や県立産業技術短期大学校建築科の生徒を対象とした大型建築物（非公共）等への利用促進木材PR事業を開催（1/14）し、県産材利用及び販路拡大を図りました。

(ウ) 木質化事例ハンドブック (IWATE DESIGNBOOK) の紹介パンフレット1,000部を作成し、第73回全国植樹祭におけるサテライト会場 (6/4盛岡市、700部配布) や木の日のイベント等に訪れた県民に配布し、木材利用への関心を高めることができました。

4 令和6年度における取組の評価

(1) 温室効果ガス削減対策の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

【達成度】

100%以上：◎ (達成)、80%以上100%未満：○ (概ね達成)、60%以上80%未満：△ (やや遅れ)、60%未満：× (遅れ)

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
いわて地球環境にやさしい事業所認定数 (事業所)	目標値	90	92	93	94	95
	実績値		97	103		
	評価		◎	◎		
市町の地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 策定数 (件) [累計]	目標値	4	5	6	7	8
	実績値		5	7		
	評価		◎	◎		
盛岡広域振興局の事務事業における温室効果ガス排出量 (t-CO2)	目標値	1,186	(R4) 1,056	(R5) 991	(R6) 926	(R7) 861
	実績値		1,100	1,118		
	評価		△	×		

(説明)

盛岡広域振興局の事務事業における温室効果ガス排出量の「遅れ」については、自家発電量の減少により、電力会社から購入する電力量が増加したことによるものです。

イ 主な課題

(ア) 事業所における省エネルギーの取組の中心となるエコスタッフを着実に養成していく必要があります。

(イ) 引き続き、勉強会の開催等を通じた先進事例の情報共有や盛岡広域振興局における省エネ取組の推進等に取り組む必要があります。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
再生可能エネルギーの導入容量 (kw)	目標値	32,700	(R4) 34,586	(R5) 40,306	(R6) 40,613	(R7) 42,663
	実績値		40,194	40,759		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

引き続き、先進事例の情報共有等を通じて、公共施設や産業分野における再生可能エネルギーの導入促進に取り組む必要があります。

(3) 森林吸収源対策の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
間伐材利用率 (%)	目標値	47.0	47.2	47.3	47.4	47.5
	実績値		40.6	40.6		
	評価		×	×		

(説明)

間伐材利用率の「遅れ」については、木材の需要減に伴う木材加工施設での原木受け入れ制限により、間伐材生産量及び間伐材利用量が減少したことによるものです。

イ 主な課題

計画的な主伐、造林、間伐を進めるため、意欲と能力のある林業経営体の育成が必要となっています。

5 今後の取組方針

(1) 温室効果ガス削減対策の推進

- ア いわて地球環境にやさしい事業所の普及及びエコスタッフの養成の取組
「いわて地球環境にやさしい事業所」認定に向けて、エコスタッフ養成セミナーを開催するとともに、制度の普及啓発及び認定に向けた事業者の取組みを支援していきます。
- イ 地球温暖化に対する知識と理解の普及啓発
地球温暖化に対する知識と理解を高めるため「地球温暖化を防ごう隊」事業を継続し、各家庭での地球温暖化対策の取組を推進します。
- ウ 市町の脱炭素化の取組支援
市町の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定や脱炭素先行地域の創出に向けて、先進事例の情報共有や連携した取組を推進するための勉強会を開催する等市町の取組を推進します。
- エ 局の事務事業における温室効果ガス排出量の削減
県有施設等の脱炭素化に向けた基本方針（令和5年10月策定）や令和5年度の省エネ診断の結果を踏まえた局における省エネ取組の推進等により、事務事業における温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
- オ 環境に配慮した農業生産の推進
 - （ア） 持続可能な農業生産活動の取組面積の拡大に向けて、市町と連携しながら交付金制度や岩手県環境負荷低減事業活動実施計画認定（みどり認定）制度の周知を図るとともに、みどり認定の取得を支援します。
 - （イ） いわて国際水準GAPに取り組む産地や認証GAP取得を志向する経営体を支援します。

(2) 再生可能エネルギーの導入促進

- ア 市町における再生可能エネルギー導入の取組促進
市町における先進事例の情報共有や取組を推進するための勉強会を開催する等管内の取組を促進します。
- イ 県有施設や公共施設等における再生可能エネルギーの利活用促進
先進事例の情報共有や勉強会の開催等を通じて公共施設や産業分野における再生可能エネルギーの導入を促進します。

(3) 森林吸収源対策の推進

- ア 森林資源の循環利用に向けた取組
 - （ア） 林業事業体に対する森林経営計画の作成等の指導を通じて、森林施業集約化を促進します。
 - （イ） 県営林道工事を行っている4路線の早期完成を目指すとともに、補助事業による森林作業道の整備を促進します。
 - （ウ） 低密度植栽の促進や伐採と造林の一貫作業システム等の低コスト造林技術の普及を図ります。
 - （エ） 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業のPRを行い、事業要望があった林業事業体への高性能林業機械の導入を支援します。
- イ 地域材の利用促進
 - （ア） 岩手県県産木材等利用促進行動計画に基づき、県産木材等の利用促進や適切な供給の確保を促進するとともに、会議等を通じて関係者間の連携の強化を図ります。
 - （イ） 盛岡農業高校及び県立産業技術短期大学校建築科の生徒を対象に、林業・木材産業の川上から川下に係る見学会を開催し、林業や木材産業等についての理解醸成を図ります。併せて、将来建築分野で活躍が期待される生徒に対し、地域材のPRを行います。
 - （ウ） 建築事業者や施主となる店舗等の経営者を対象に、関連するセミナー等の案内、木造化・内装木質化に活用できる補助事業やいわて木づかいサポーターの紹介を行います。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

3 歴史と文化を継承しながら、新たなつながりや活力を感じられる地域づくりを進めます

1 基本方向

少子高齢化や若年層の流出により人口減少が急速に進行する中で、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、圏域における共通する課題について、各市町の特徴を踏まえた取組を促進するとともに、広域圏で連携を図ることにより、各地域が抱える弱みを補完し合い、強みの相乗効果を発揮した地域づくりを進めます。

また、本県への新しい人の流れを生み出すため、市町や関係団体と連携して、関係人口の拡大や移住・定住を促進するとともに、移住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍できる機会や環境づくりを進め、地域の活性化を図ります。

さらに、地域コミュニティ機能の維持・活性化を図るため、地域資源を生かした持続可能な地域コミュニティづくりを推進するとともに、住民主体の取組の支援や地域コミュニティ活動を支える人材を育成します。

加えて、地域の特徴を生かした地域活性化を図るため、文化芸術のもつ創造性やスポーツの訴求力を生かした取組を推進します。

2 令和5年度末の状況と課題

- (1) 盛岡広域圏の一体的な発展を目指すため、みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンに基づく広域連携の取組が行われており、市町の共通する課題について、連携により効率化・最適化を図っていく必要があります。
- (2) 県央圏域における令和5年の人口は452,087人で、平成29年の472,389人と比べ約4.3%減少しており、特に管内北部（八幡平市・葛巻町・岩手町）の人口減少（平成29年：44,610人→令和5年：39,236人、▲12%）が進んでいます。
- (3) 本県の移住相談窓口等において受け付けた相談件数は、平成28年度以降増加傾向にあり、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけとした地方移住への関心が高まっています。
- (4) 地域おこし協力隊をはじめ、移住された方々が、県内各地で様々な地域活動を行っており、活動のさらなる充実と地域への定着を図る必要があります。
- (5) 人口減少・少子高齢化の進行、新型コロナの影響によるコミュニティ活動への参加の機会の減少等により、地域コミュニティの機能低下や担い手不足が大きな課題となっていることから、持続可能な地域づくりと地域活動を支える人材の育成に取り組む必要があります。
- (6) 令和6年県民意識調査によると、県央圏域における「地縁的な活動をしている割合」（30.8%）や「ボランティア・NPO・市民活動への参加割合」（13.1%）は、広域振興圏別では最も低い状況にあります。
- (7) 人口減少に加え、新型コロナの影響に伴う新しい生活様式の定着などによる公共交通利用者の減少により、地域公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあり、地域公共交通の維持・確保に向けた支援等に取り組む必要があります。
- (8) ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパン（八幡平市）の開校（令和4年8月）などにより、地域における外国人との交流等が進んでおり、多文化共生の地域づくりが求められています。
- (9) 県央圏域には、県営・市町営等の文化スポーツ施設が集積しており、文化スポーツ人材や関係団体が活動していますが、コロナ禍により停滞していた活動が再び活発になっていることから、活動の活性化を後押しする必要があります。

- (10) 県央圏域の都市部には、大学や各種専門学校、企業が集積しており、それらの連携のもと、文化芸術のもつ創造性を生かした産業振興や地域活性化の取組の展開が期待されます。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 地縁的な活動への参加割合	%	目標値	28.7	31.3	33.5	35.8	38.3
		現状値		30.8	28.5		
		評価		○	×		

※ 出典 県の施策に関する県民意識調査（岩手県）

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 地縁的な活動への参加割合

都市部の低調な地縁的活動が影響し、県平均(33.3)を下回るとともに、目標値に対し「遅れ」となりました。

引き続き関係機関・団体等と連携しながら市町村による地縁的な活動に対する支援に取り組めます。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) 広域連携による持続可能なまちづくりの推進

ア みちのく盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンの推進組織である盛岡広域首長懇談会や同事務検討会議等に参加し、ビジョンに掲げる広域的な取組を支援しました。

イ 管内各市町と、人口減少問題や各市町の課題についての意見交換会を開催しました（7～10月）。

ウ 管内8市町人口減少担当課長会議を開催し、県と市町の人口減少対策について情報共有と意見交換を行った（7/2、10/15、3/10書面）ほか、人口減少率の高い小規模町村を支援するため、首長・町担当課・地域の有識者等との意見交換を重ね、地域課題やニーズを把握し、今後の取組を一体となって伴走支援しました。

(2) 関係人口の拡大と移住・定住の促進

ア 圏域のくらしの魅力発信や移住相談の機会の創出

管内市町と連携し、岩手をはじめ東北地方での暮らしに関心がある子育て世代を対象とした圏域のくらしの魅力発信及び移住相談会を開催しました。（オンライン:8/30、9/27、10/25、11/29、ふるさと回帰支援センター:12/15、総参加者数:46名）

イ 本県出身者や岩手ゆかりの方への情報発信

令和5年度に実施した「Uターン意向アンケート」でつながった八幡平市、葛巻町、岩手町の3市町出身者を対象にアンケートを実施し、Uターンの潜在候補者の特定やUターンを検討する際のニーズ把握を行ったほか（8月、サンプル数:705名）、当該アンケートで特定したUターンの潜在候補者のうち希望者に対し、移住定住の支援施策や関連イベント等について情報提供を行いました。

また、八幡平市、葛巻町、岩手町の3市町出身者やゆかりのある人を対象に、交流会を開催しました。（12/15、「八幡平市・葛巻町・岩手町つながる交流会」、参加者12名）

ウ 移住定住を推進するネットワークづくりと県外からの人材の地域への定着の促進

移住者同士の交流を通じて地域への定着を促進することを目的に、管内市町の転入者を対象にした交流会を開催しました。（7/14:盛岡市20名、8/11:滝沢市8名、10/26:雫石町11名）

また、地域おこし協力隊員（経験者含む）の定着促進に向けて、交流会を開催しました。（11/13:岩手町12名）

(3) 持続可能な地域コミュニティづくりと活動を支える人材の育成

ア コミュニティ研修会等の開催

地域の担い手を育成するとともに、地域活動の活性化を図るため、管内の地域おこし協力隊員の交流会を開催しました（11/13、岩手町道の駅石神の丘道路休憩所）。〔再掲：（2）ウ〕 また、市町担当者へ地域づくりに関するセミナー等の情報を随時提供しました。	
イ	若者の視点を活かした地域づくり 令和5年度に続き、青山地区における活動に向けて、青山地区まちづくり協議会、岩手県立大学及び振興局で打合せ等を行いました。
ウ	地域公共交通維持・確保への支援 （ア）市町の地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議に参画し、地域公共交通計画やデマンド型交通の推進等に向けた助言を行いました。 （イ）JRローカル線の利用促進や維持確保に向けて、沿線自治体会議や利用促進協議会に参画し、沿線住民の意識醸成や利用促進活動等に取り組みました。
エ	多文化共生理解の普及啓発等 （ア）岩手県国際交流協会との共催により、多文化共生出前授業を実施しました。（12/4盛岡中央高等学校附属中学校32名） （イ）局のILC解説普及員によるILC出前授業を実施しました。（5/28岩手中学校11名10/9盛岡中央高等学校附属中学校30名、11/12滝沢市立一本木小学校20名、11/18盛岡市立土淵中学校58名）また、盛岡市主催の事業へILC解説普及員を派遣しました。（11/13盛岡市立山岸小学校102名）
（4）歴史や文化など地域の特色を活用した地域の活性化の促進 文化をはじめとした地域の担い手を育成するとともに、地域活動の活性化を図るため、文化芸術コーディネーターを活用し、管内の地域おこし協力隊員の交流会を開催しました（11/13、岩手町道の駅石神の丘道路休憩所）。 また、文化芸術を活用した地域課題解決に向けて、文化芸術コーディネーターによる事例紹介の取組を支援しました（3/14、もりおか啄木・賢治青春館）。	

4 令和6年度における取組の評価

（1）広域連携による持続可能なまちづくり

ア 指標の状況〔達成度測定〕

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
広域連携事業件数 (件)	目標値	2	3	4	5	6
	実績値		3	4		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

みちのく盛岡広域都市圏ビジョンに基づく取組のほか、市町の課題やニーズを踏まえ、圏域内の連携や、圏域の枠を越えた連携による取組を支援していく必要があります。

（2）関係人口の拡大と移住・定住の促進

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
市町の移住相談件数 (件)	目標値	339	389	414	439	464
	実績値		737	867		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

全国の自治体との激しい競争の中、Uターンをはじめ圏域への移住の潜在候補者を特定し、的確な情報を提供する取組が必要です。

（3）持続可能な地域コミュニティづくりと活動を支える人材の育成

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
活動中の元気なコミュニティ特選団体数 (団体)	目標値	64	68	72	76	80
	実績値		64	69		
	評価		○	○		

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
管内大学等と連携した地域づくり (件)〔累計〕	目標値	3	4	5	6	7
	実績値		4	5	5	
	評価		◎	◎	○	

イ 主な課題

(ア) 地域コミュニティ機能の維持・活性化については、市町への各種研修会の情報提供等を通じ、各市町のコミュニティ施策を支援していく必要があります。

(イ) 市町が若者と連携して取り組む地域づくり活動を支援していく必要があります。

(4) 歴史や文化など地域の特色を活用した地域の活性化の促進

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
文化芸術コーディネーター支援件数 (件)	目標値	—	2	4	6	8
	実績値		2	4		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

少子高齢化や若年層の流出が進行する中で、地域の活性化を図るためには、文化芸術コーディネーターの助言や事業支援により、歴史や地域の特色を活かすとともに、文化芸術のもつ創造性を生かした取組を促進する必要があります。

5 今後の取組方針

(1) 広域連携による持続可能なまちづくりの推進

ア 盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンに基づく取組の円滑な推進を支援するほか、圏域に共通する課題の解決に向けて、勉強会の開催や連携した取組の実践を通じて支援します。

イ 管内8市町人口減少担当課長会議や管内市町訪問意見交換会などを通じて、圏域の課題を把握するとともに、人口減少対策など圏域に共通する課題の解決に取り組みます。

(2) 関係人口の拡大と移住・定住の促進

ア 滞在型関係人口の創出

全国的に関係人口を重視する流れを踏まえ、地域の特徴を活かした「滞在型関係人口」の創出を推進し、管内市町への将来の移住をはじめ、二地域居住、サテライトオフィス誘致につなげます。

イ 管内市町出身者やゆかりのある人への継続的なアプローチ

北部3市町のUターン候補者への継続的な移住情報の提供を行うほか、首都圏の若者ネットワーク「リトルもりおか」メンバーからの意見をもとに、ジェンダーギャップの解消をはじめとする人口減少対策に関する施策立案に取り組みます。

ウ 管内8市町と連携した人口減少対策の推進

市町の地域課題の分析などを通じ、市町のニーズを把握しつつ、市町の人口減少対策を伴走支援します。中でも、特に小規模自治体への支援を重点的に実施します。

エ 地域おこし協力隊の定着促進

地域おこし協力隊の活動分野ごとに意見交換を行い、ネットワークづくりを図ることにより、地域課題への関心が高い移住者同士の交流の更なる深化を図ります。

(3) 持続可能な地域コミュニティづくりと活動を支える人材の育成

ア 地域コミュニティ活動を支える人材の育成

地域おこし協力隊の定着促進を図ることにより、地域住民が主体となったコミュニティ活動や活動をリードする人材を育成します。

イ 若者の視点を活かした地域づくり

地域経営推進費市町村事業等を通じて、市町が若者と連携して取り組む地域づくり活動を支援します。

ウ 地域公共交通維持・確保への支援

(ア) 市町の地域公共交通活性化協議会や地域公共交通会議に参画し、市町の地域公共交通の維持・確保等の取組を支援します。

- (イ) JRローカル線の沿線自治体会議や利用促進協議会に参画し、路線の維持や利用促進等に取り組みます。
- エ 多文化共生・ILCの理解促進
ILC誘致に向けた管内の機運を醸成するための普及啓発を実施します。
- (4) 歴史や文化など地域の特色を活用した地域の活性化の促進**
文化芸術コーディネーターを活用し、地域の文化芸術活動や文化芸術の活用による地域振興の取組を支援します。
また、文化芸術活動体験の機会の充実を図る市町等の取組を支援します。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

4 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます

1 基本方向

激甚化・頻発化する洪水災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している地域や近年被害を受けた地域の施設整備を進めるとともに、大規模な地震発生時に備え、木造住宅の耐震性の向上や主要な幹線道路における橋梁の耐震補強を推進します。

また、東日本大震災津波や近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、職員の能力向上を図るとともに、住民が自らの身を自ら守る意識の醸成、自主防災組織など、地域の安全を地域が守る体制の整備について、県、市町、住民、地域コミュニティ、事業者等が連携して取り組むほか、地震・風水害・火山等の広域災害発生時における圏域市町の連携・協力を促進することにより、住民の安全・安心の確保と地域防災力の強化を図ります。

さらに、高病原性鳥インフルエンザ等発生時は迅速かつ適切な殺処分等の防疫措置の実施が求められることから、訓練等を通じて、職員の対応力の向上に取り組めます。

2 令和5年度末の状況と課題

- (1) 異常気象に伴う大規模かつ広域的な自然災害及びこれに伴う甚大な被害が発生していることから、洪水・土砂災害による被害を軽減する防災施設の整備のほか、住民の的確な避難行動を導く災害関連情報の充実や住民の防災意識の高揚、災害時における連携体制の構築などが求められています。
- (2) 詳細な地形図により、土砂災害が発生するおそれがある危険箇所を確認し、危険性がある新たな箇所の基礎調査の結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進め、警戒避難体制の充実強化を図る必要があります。
- (3) 東日本大震災津波による地震被害を教訓として、建物の耐震化の必要性が再認識され、今後発生する地震に備え、木造住宅の耐震性の向上や橋梁の耐震化が求められています。
- (4) 大規模災害発生時における市町村間の相互応援体制については、全県で締結されている「大規模災害時における岩手県市町村相互応援に関する協定（平成8年10月7日）」や、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づいて、管内8市町の相互支援体制として締結した「盛岡広域圏における備蓄物資の相互融通に関する覚書（令和2年12月11日締結）」により構築されており、連携して取組を促進していく必要があります。
- (5) 平成30年3月に策定された「岩手山火山避難計画」に基づき、県、関係市町、関係機関等が連携し、適切な火山防災対策を行う必要があります。
- (6) 県央圏域においても家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ等発生のおそれがあること、また、令和3年12月に県内初の豚熱（CSF）が発生したことから、さらに危機管理能力を強化していく必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 近年の洪水による浸水 家屋の解消率	%	目標値	85.8	85.8	86.0	86.9	86.9
		現状値		86.9	86.9		
		評価		◎	◎		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 近年の洪水による浸水家屋の解消率

大白沢川及び滝名川の河川改修工事が令和5年度に完成するなど、計画よりも早期に目標を達成しました。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) 河川改修や砂防施設による防災安全度の向上

- ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止する河川施設の整備
 - (ア) 木賊川（盛岡市・滝沢市）：第1遊水地の洪水吐工及び締切堤の基礎工事を推進しました。
 - (イ) 北上川・松川（盛岡市川崎地区）：松川の河川改修工事を推進しました。
 - (ウ) 北上川（岩手町）：国道4号田頭橋（国土交通省岩手河川国道事務所施工）及び前後改良区間の工事を推進し、改良工事が完了したことにより治水安全度が向上しました。
- イ 砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設及び岩手山噴火対策としての火山砂防施設の整備
 - (ア) 民部田の沢（2）（岩手町）：工事用道路修正設計が完了しました。
 - (イ) 高森の沢（滝沢市）：物件補償や環境調査、修正設計を実施し事業を推進しました。
 - (ウ) 上鶴飼の沢（滝沢市）：工事用道路工及び堤体工を推進しました。
 - (エ) 白山の沢（滝沢市）：用地取得交渉及び環境調査を推進しました。
 - (オ) 山岸地区（盛岡市）：急傾斜地崩壊対策工事が完成しました。
 - (カ) 桜山地区（盛岡市）：急傾斜地崩壊対策工事が完成しました。
 - (キ) 平笠東沢（八幡平市）：砂防堰堤工が完成しました。
 - (ク) 外水沢（八幡平市）：砂防堰堤の地盤改良工を推進しました。
 - (ケ) スキー場南沢（八幡平市）：砂防堰堤工を推進しました。
 - (コ) 屋敷沢（八幡平市）：用地測量を推進しました。

(2) 地震に強い社会資本の整備

- ア 緊急輸送道路等の橋梁耐震補強の推進
 - 夕顔瀬橋（盛岡市）：令和6年7月に耐震補強工事（橋脚巻立て、落橋防止装置等）に着手しました。
- イ 既存木造住宅の耐震診断や耐震改修の促進
 - 次のとおり管内の各市町と連携して、広報活動と個別訪問を実施しました。
 - (ア) 戸別訪問（市町単独）：盛岡市47戸、八幡平市56戸、矢巾町20戸
 - (イ) 文書案内：八幡平市、滝沢市、雫石町、紫波町
 - (ウ) 相談会：滝沢市

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

- ア 土砂災害警戒時における速やかな避難体制の構築等
 - 土砂災害危険箇所点検パトロールを管内8市町で実施し、市町との情報共有を図りました（5月～6月）。
- イ 職員の危機管理対応能力の向上
 - (ア) 盛岡地方支部を対象に非常連絡体制確認訓練を実施しました（4/24、7/29）。
 - (イ) 県の総合防災訓練が管内市町において実施され、訓練に参画しました（7/29）。
- ウ 管内市町の相互支援体制の円滑な運用等支援
 - 盛岡広域首長懇談会事務検討会議自然災害対策部会において承認された「盛岡広域圏における備蓄物資の相互融通に関する覚書（令和2年12月11日締結）」に基づき、今後も引き続き情報共有しながら8市町の取組を支援していくこととしました。
- エ 火山噴火に対する各機関の協力体制づくり支援
 - 市町及び県の職員を対象とした火山防災研修会を開催し、岩手山の噴火現象及び噴火に伴う災害想定等について確認しました（9/27、参加者32名）。
- オ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時への備え
 - (ア) 鳥インフルエンザ等対策初任者研修会を開催しました（6/26、参加者40名）。

(イ) 盛岡広域支部鳥インフルエンザ等対策訓練を実施し、支部各班の課題整理等を行い、発生に備えました(12/5等、参加者111名)。	
(ウ) 令和7年1月に盛岡市において高病原性鳥インフルエンザが4事例発生したことから、高病原性鳥インフルエンザ対策本部盛岡広域支部を設置して対応しました。(1/1から3/1まで60日間、延べ4,704人)	
(4) 災害関連情報の充実強化による減災対策	
ア	中小河川の洪水浸水想定区域の指定の推進 水位周知河川指定区間外の洪水浸水想定区域の指定が令和5年度に完了しました。 (盛岡土木管内：28河川、岩手土木管内：17河川 計43河川(2河川は重複))
イ	土砂災害警戒区域等の指定とその周知 盛岡土木部管内の2巡目点検による土砂災害警戒区域等の見直しが令和5年度に完了しました。 また、新たに確認された危険箇所924箇所のうち、236箇所の基礎調査を完了しました。 (盛岡土木管内：累計196箇所/499箇所、岩手土木管内：累計115箇所/425箇所)
ウ	水位周知河川及び土砂災害警戒区域等における地元自治体との情報共有及び連携強化の推進 避難判断水位を超過する恐れのある河川で、ホットラインを実施し、市町と適時的確にリスク情報の共有を行いました。 雫石川(雫石町)：7/24 14：12 諸葛川(盛岡市、滝沢市)：7/25 23：35(盛岡市)、23：40(滝沢市) 馬淵川(葛巻町)：4/9 13：05、8/12 4：13、8/27 21：59、8/28 18：58

4 令和6年度における取組の評価

(1) 河川改修や砂防施設による防災安全度の向上

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
河川改修済延長 (m) [累計]	目標値	12,974	14,110	14,740	15,010	15,240
	実績値		14,349	14,461		
	評価		◎	○		
砂防施設の完成箇所数 (箇所) [累計]	目標値	4	4	5	8	9
	実績値		4	5		
	評価		◎	◎		
急傾斜地崩壊対策施設の完成箇所数 (箇所) [累計]	目標値	2	2	4	4	4
	実績値		2	4		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

計画的に事業を推進するため、必要かつ十分な公共事業費を安定的・持続的に確保する必要があります。

(2) 地震に強い社会資本の整備

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
緊急輸送道路における耐震化の完了橋梁数 (橋) [累計]	目標値	3	3	3	3	4
	実績値		3	3		
	評価		◎	◎		
岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震診断戸数 (戸) [累計]	目標値	1,380	1,435	1,460	1,485	1,510
	実績値		1,410	1,433		
	評価		×	△		

【達成度】

100%以上：◎(達成)
 80%以上100%未満：○(概ね達成)
 60%以上80%未満：△(やや遅れ)
 60%未満：×(遅れ)

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震改修戸数 (戸)〔累計〕	目標値	108	117	121	125	129
	実績値		108	110		
	評価		×	×		

(説明)

岩手県耐震改修促進計画に基づく木造住宅の耐震診断戸数の「やや遅れ」及び、耐震改修戸数の「遅れ」については、住宅所有者の高齢化が進み、改修の経済的負担が大きいこと等によるものと考えられます。

イ 主な課題

管内の各市町と更に連携を強化して、広報活動と戸別訪問を実施する必要があります。

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
土砂災害危険箇所の点検、避難のための合同パトロールの実施回数 (市町/年)	目標値	8	8	8	8	8
	実績値		8	8		
	評価		◎	◎		
危機管理能力向上のための研修会の参加者数 (人)	目標値	40	40	40	40	40
	実績値		34	32		
	評価		○	○		
高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練の参加者数 (人)	目標値	180	140	140	140	140
	実績値		159	151		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

高病原性鳥インフルエンザ等発生時対応研修会・訓練を継続的に実施することにより、新たな課題を整理し、その都度マニュアルの時点修正を行う必要があります。

(4) 災害関連情報の充実強化による防災対策

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
水位周知河川に指定されホットライン運用中の河川数 (箇所)〔累計〕	目標値	4	4	6	6	6
	実績値		4	5		
	評価		◎	○		

(説明)

木賊川(盛岡市、滝沢市)のホットライン運用にあたり、水位計測地点等の見直しが必要ながことが判明したことから、その見直しのため遅れが生じています。

イ 主な課題

特段の課題はありません。

5 今後の取組方針

(1) 河川改修や砂防施設による防災安全度の向上

ア 河川の氾濫による浸水被害等を未然に防止する河川施設の整備

(ア) 木賊川(盛岡市・滝沢市)：第1遊水地(洪水吐工及び締切堤)整備を推進します。洪水吐工の令和9年度の完成を目指します。

(イ) 北上川・松川(盛岡市川崎地区)：松川の河川改修工事を推進し、川崎地区(夏間木橋下流右岸)の早期完成を目指します。

(ウ) 北上川(岩手町)：川原木遊水地を中心とした河川改修を推進します。

(エ) 馬淵川(葛巻町)：河川改修を推進します。令和8年度の完成を目指します。

- イ 砂防施設や急傾斜地崩壊対策施設及び岩手山噴火対策としての火山砂防施設の整備
 - (ア) 民部田の沢(2) (岩手町) : 用地測量を推進します。
 - (イ) 高森の沢(滝沢市) : 土壌汚染対策を踏まえた設計の見直しを行い、令和8年度の完成を目指します。
 - (ウ) 上鵜飼の沢(滝沢市) : 工事用道路工事及び砂防堰堤工を推進し、令和7年度の完成を予定しています。
 - (エ) 白山の沢(滝沢市) : 用地補償を推進し、工事用道路に着手します。令和9年度の完成を目指します。
 - (オ) 外水沢(八幡平市) : 砂防堰堤工を推進し、令和9年度の完成を目指します。
 - (カ) スキー場南沢(八幡平市) : 砂防堰堤工を推進し、令和7年度の完成を予定しています。
 - (キ) 屋敷沢(八幡平市) : 用地測量を推進します。

(2) 地震に強い社会資本の整備

- ア 緊急輸送道路等の橋梁耐震補強の推進
 - 夕顔瀬橋(盛岡市) : 耐震補強工(橋脚巻立て、落橋防止装置等)を推進し、令和8年度の完成を目指します。
- イ 既存木造住宅の耐震診断や耐震改修の促進
 - 管内の各市町と連携して、広報活動と戸別訪問を実施します。

(3) 市町、関係団体、地域住民との連携による防災対応

- ア 土砂災害警戒時における速やかな避難体制の構築等
 - 土砂災害危険箇所点検パトロールを管内8市町で実施し、市町との情報共有を図ります。
 - また、水防体制の強化を図るとともに、水防団員の士気高揚と水防技術の向上を目指して、北上川上流盛岡地区合同水防訓練を令和7年度以降も実施します。
 - [開催予定市町 令和7年度：矢巾町、令和8年度：雫石町、令和9年度：滝沢市]
- イ 職員の危機管理対応能力の向上
 - 県復興防災部主催の研修会への参加等により職員の危機管理対応能力の向上を図ります。
- ウ 管内市町の相互支援体制の円滑な運用等支援
 - 盛岡広域首長懇談会事務検討会議自然災害対策部会等を通じて市町との連携を強化するとともに、市町の取組を支援します。
- エ 火山噴火に対する各機関の協力体制づくり支援
 - 岩手山の火山警戒レベルがレベル2に引き上げられたことから、火山活動に関する情報収集に努めるとともに、火山防災研修会等の取組により、市町及び県の担当職員等の資質の向上と相互連携の強化を図ります。
- オ 高病原性鳥インフルエンザ等発生時への備え
 - 令和7年1月に発生した高病原性鳥インフルエンザの対応の課題を検証し、マニュアルの改正を行うとともに、鳥インフルエンザ等対策研修会及び盛岡広域支部訓練の実施等により、発生時の対応力の強化を図ります。

(4) 災害関連情報の充実強化による防災対策

- ア 土砂災害警戒区域等の指定とその周知
 - 盛岡土木部管内市町2巡目点検による土砂災害警戒区域等の見直しは、令和5年度までに完了しています。今後は、新たに確認された危険箇所の基礎調査を推進し、早期の土砂災害警戒区域等指定を目指します。
 - 岩手土木センター管内市町において、2巡目基礎調査を推進します。令和7年度までの完了を予定しています。また、新たに確認された危険箇所の基礎調査を推進し、早期の土砂災害警戒区域等指定を目指します。
- イ 水位周知河川及び土砂災害警戒区域等における地元自治体との情報共有及び連携強化の推進
 - 令和7年度に米内川(盛岡市)を水位周知河川に指定し、ホットライン(直接、首長か防災担当へ電話連絡)の運用を開始します。木賊川(盛岡市、滝沢市)の水位周知河川の指定に向けた取組を推進します。また、水位計を設置している河川については、出水時の河川水

位を監視し、避難判断水位を超過する恐れがある場合などは、ホットラインを活用するなど、市町と適時的確にリスク情報の共有を行います。

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

5 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

1 基本方向

道路改築や安全・安心な歩行者・自転車通行空間の整備を推進するとともに、市町と連携し、岩手医科大学附属病院へのアクセスを向上させます。

また、衛生的で快適な生活環境を確保するため、「いわて汚水処理ビジョン2017」に基づき、汚水処理施設の計画的な整備を進めるとともに、高齢者等に対応した県営住宅の性能向上、道路・橋梁などの老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理を推進します。

さらに、住み良いまちづくりを進めるため、住民や自治会、企業、NPO、行政など多様な主体が参画し、それぞれの役割分担のもと、協働によるまちづくりを進めるとともに、地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向けた取組を推進します。

加えて、食中毒など、食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

2 令和5年度末の状況と課題

- (1) 県内の交通渋滞箇所68箇所のうち51箇所が県央圏域にあり、渋滞の緩和対策を進めていく必要があります。
- (2) 一般国道4号盛岡南道路は、令和4年度国土交通省の事業として新規事業採択され調査が進められています。
- (3) 本県の歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備路線延長は、令和2年3月末現在で約8kmにとどまっており、全道路延長に占める自転車通行空間の割合も東北地方の21.6%に対して6.3%と低くなっていることから、安全に自転車を利用できる自転車通行空間の整備が必要です。
- (4) 令和元年9月に移転した岩手医科大学附属病院へのアクセスルートの整備が求められています。
- (5) 道路・橋梁などの老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理が求められています。
- (6) 県央圏域における令和3年度末の汚水処理人口普及率は93.4%と県平均の84.4%を上回っていますが、中心市街地以外の地域における普及率は低く、地域格差が依然としてあります。
- (7) 公共施設整備、既存施設の適時・的確な維持管理、災害対応時の迅速かつ円滑な対応には、建設企業で働く技術者・技能労働者の継続的な入職・定着が必要です。
- (8) 現在、建設企業で働く技術者・技能労働者の主たる担い手である50歳台後半から60歳台前半までの世代は、約10年後から一斉に退職することが見込まれ、大幅な減少が予測されるため、担い手の確保・育成が喫緊の課題です。
- (9) 腸管出血性大腸菌O157やノロウイルス等を原因とする食中毒や食品に起因する健康被害の発生に対応するため、食品営業者に対するHACCPの導入支援など、食品営業者の自主衛生管理の促進に取り組む必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 歩道設置推進箇所の整備率	%	目標値	—	34.2	48.9	69.7	100.0
		現状値		40.0	40.0		
		評価		◎	○		
※ 出典 盛岡広域振興局調べ							
(2) 汚水処理人口普及率	%	目標値	93.4	93.9	94.6	95.3	95.3
		現状値		93.8	94.0		
		評価		○	○		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 歩道設置推進箇所の整備率

令和5年度に令和6年度完成予定箇所も含めて5箇所完成しており、令和6年度は各箇所の整備を推進し、概ね目標を達成しました。

(2) 污水处理人口普及率

令和6年度は概ね計画通り推移し、概ね目標を達成しました。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) 高次都市機能の充実

ア 市街地の円滑な交通の確保

(ア) 杜の大橋（盛岡市）：上部工が5月に完成し、橋面工、照明工、融雪設備工を推進しました。

(イ) 鵜飼八人打（滝沢市）：道路改良工、歩道設置工を推進しましたが、地盤状況が悪く、対策に不測の日数を要したことにより遅れが生じています。

イ 高齢化社会に対応した県営住宅の改善の推進

(ア) 県営月が丘アパート（1～4号棟）エレベーター改修工事を実施しました。

(イ) 県営岩脇緑が丘アパート（1～24号棟）を先行事例として用途廃止に係る移転説明会及び住民意向調査を実施し、順次移転を開始しました。

(2) 快適で魅力あふれるまちづくりの推進

ア 良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等

調査した違反屋外広告物許可について、所有者に許可申請又は撤去の指導を行いました。

イ ユニバーサルデザイン、景観形成、人にやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動支援

一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき景観形成、ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合するよう指導を行いました。

(3) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 歩道整備や歩行空間確保の推進

(ア) 中島（紫波町）：令和6年5月に歩道橋設置工が完成、6月に用地補償が完結しました。

(イ) 浅岸（盛岡市）：建物調査、用地補償を推進しています。

(ウ) 星山（紫波町）：道路改良工、歩道設置工を推進し、国道456号部分の道路改良工、歩道設置工が完成しました。

(エ) 鵜飼八人打（滝沢市）：道路改良工、歩道設置工を推進しましたが、地盤状況が悪く、対策に不測の日数を要したことにより遅れが生じています。〔再掲：(1)ア(イ)〕

(オ) 雫石東八幡平線よしゃれ通り（雫石町）：側溝改修工事を推進しました。

(カ) 五百森（八幡平市）：用地測量を推進し、令和6年11月に完了しました。

イ 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保の推進

盛岡市が策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」の該当区間となっている県管理道路の一般県道氏子橋夕顔瀬線夕顔瀬地区について、自転車通行帯の明示を推進しました。

(4) 汚水処理施設の計画的な整備

ア 公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備促進

市町が実施する下水道、農業集落排水、浄化槽事業の進捗に合わせ、補助金交付事務を実施しました。

(5) 社会資本の計画的な維持管理

ア 橋梁の長寿命化及び適切な維持管理の推進

(ア) 新田町跨線橋（盛岡市）：令和7年3月に令和5年度発注工事が完成し、引き続き同月に補修工事(防護柵等)に着手しました。

(イ) 女助橋（雫石町）：令和6年9月に令和5年度発注工事が完成し、引き続き12月に補修工(塗装塗替等)に着手しました。

(ウ) 榎沢橋（雫石町）：令和7年1月に補修工事が完成しました。

(エ) 源治橋（盛岡市）：令和6年11月に補修工事が完成しました。

(オ) 飛鳥口橋（盛岡市）：令和6年11月に補修工事が完成しました。

(カ) 黒沢川橋（雫石町）：令和5年度発注の下部工工事を推進したほか、令和7年1月に上部工工事に着手しました。

(キ) 境田橋（矢巾町）：令和6年9月に補修工事が完成しました。

(ク) 大柳橋（雫石町）：令和7年2月に補修工事(主桁等)に着手しました。

(ケ) 落合橋（紫波町）：令和6年11月に補修工事が完成しました。

(コ) 川原橋（盛岡市）：令和6年9月に補修工事(床版、塗装塗替等)に着手しました。

(サ) 大村橋（雫石町）：令和7年2月に補修工事(主桁、塗装塗替等)に着手しました。

(シ) 国見温泉橋（雫石町）：令和6年10月に補修工事(床版、塗装塗替等)に着手しました。

(ス) 鹿倉橋（雫石町）：令和6年11月に令和5年度発注工事が完成し、引き続き同月に補修工(下部工等)に着手しました。

(セ) 安庭橋（雫石町）：令和6年6月及び令和7年1月に令和5年度発注工事2件が完成し、引き続き令和7年1月に補修工事(橋面工、防護柵等)に着手しました。

(ソ) 滝太橋（盛岡市）：河川協議等の関係機関協議や補修工事(床版交換等)の発注準備を推進しました。

(タ) 萩内橋（盛岡市）：令和6年11月に補修工事(防護柵、塗装塗替等)に着手しました。

(チ) 長川橋（八幡平市）：令和6年5月に補修工(橋面防水、舗装打換等)が完成しました。

(ツ) 袖川橋（八幡平市）：令和7年2月に橋梁架替工(函渠工)に着手しました。

(テ) 館市橋（八幡平市）：令和6年5月に補修工(主桁、橋脚塗装等)【県施工分】が完成し、残る補修工(支承)【JR負担金施工分】を推進しています。

(ト) 新田大橋（八幡平市）：令和6年7月に補修工(主桁、支承等)に着手しました。

(ナ) 令和7年度以降補修予定橋梁の調査設計を推進します。

盛岡土木部：令和4年度の橋梁点検により要対策の判定となった6橋について、調査設計を完了し、うち2橋の補修工事を完了しました。また、令和5年度の橋梁点検により要対策の判定となった2橋について、補修設計及び補修工事にそれぞれ着手しました。

岩手土木C：令和4年度の橋梁点検により、要対策の判定となった5橋の調査設計を推進し、うち4橋については令和7年3月までに完了しました。

イ 地域住民との協働による県管理河川・道路の草刈

(ア) 県管理河川の草刈は、23団体（盛岡土木部管内12団体、岩手土木C管内11団体）がいわたの川と海岸ボランティア活動支援制度を活用し、令和6年12月までに作業を完了しました。

(イ)	県管理道路の草刈は、35 団体（盛岡土木部管内 28 団体、岩手土木 C 管内 7 団体）と住民協働草刈業務を契約し、令和 6 年 9 月末までに作業を完了しました。
(6)	建設業における担い手の確保・労働環境の整備
ア	ICT 技術を活用した工事の実施 発注者指定型での工事発注を推進したほか、それ以外の対象工種を含む工事は原則受注者希望型で発注するよう取り組みました。
イ	週休 2 日工事の取り組みの拡大 原則全ての工事を週休 2 日工事の対象として発注しました。
ウ	管内中学生及び保護者・教員を対象とした建設現場見学と体験学習の実施 (一社)岩手県建設業協会盛岡支部、(一社)岩手県測量設計業協会、国土交通省東北地方整備局と連携し、現場見学、重機操作体験、測量体験、設計体験、DX 体験(VR(仮想現実)等)及び建設業PR動画紹介を12校で行いました。
(7)	食の安全・安心の推進
ア	HACCP に沿った衛生管理の推進 HACCP の考え方にに基づく衛生管理の普及定着に向けて、食品営業者を対象とした HACCP ワークショップを関係機関と連携しながら開催するとともに、衛生講習会等も活用し HACCP に沿った衛生管理の導入支援に取り組みました。(R6 : 791 人 (38 回))

4 令和 6 年度における取組の評価

(1) 広域連携による持続可能なまちづくり

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
交通混雑が緩和される 街路完了工区 (工区) [累計]	目標値	2	3	4	5	5
	実績値		3	3		
	評価		◎	△		
岩手医科大学附属病院 へのアクセス道路完了 工区(工区) [累計]	目標値	1	2	2	2	2
	実績値		2	2		
	評価		◎	◎		
県営住宅の性能向上の ための改善戸数 (戸) [累計]	目標値	180	260	376	428	444
	実績値		292	428		
	評価		◎	◎		

(説明)

鵜飼八人打工区(滝沢市)は、令和 6 年度完了予定としていましたが、地盤状況が想定していたよりも悪く、地盤の置換工が必要となったため遅れが生じています。令和 7 年度第 2 四半期末の完成を予定しています。

イ 主な課題

計画的に事業を推進するため、必要かつ十分な公共事業費を安定的・持続的に確保する必要があります。

(2) 快適で魅力あふれるまちづくりの推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
違反屋外広告物の是正 率 (%)	目標値	60	73.7	79.2	82.8	85.3
	実績値		83.3	88.6		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

特段の課題はありません。

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）
60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

(3) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
歩道整備事業完了工区 (工区) [累計]	目標値	3	8	11	13	15
	実績値		10	10		
	評価		◎	○		
県管理道路における自 転車通行空間の整備延 長 (km) [累計]	目標値	—	1.57	2.21	2.85	3.46
	実績値		1.37	1.67		
	評価		○	△		

(説明)

自転車通行空間の整備にあたり、道路側溝入れ替えも必要な状況であるため遅れが生じています。

イ 主な課題

特にも自転車通行空間の整備については、自転車の安全な通行を図るための道路側溝の入替えが必要な状況であり、計画的に事業を推進するため、必要かつ十分な公共事業費を安定的・持続的に確保する必要があります。

(4) 汚水処理施設の計画的な整備

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
汚水処理人口普及率 (浄化槽) (%)	目標値	8.2	8.7	9.0	9.2	9.3
	実績値		8.6	8.6		
	評価		○	○		

イ 主な課題

特段の課題はありません。

(5) 社会資本の計画的な維持管理

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
早期に修繕が必要な橋 梁の対策完了数 (橋) [累計]	目標値	15	31	36	46	53
	実績値		30	35		
	評価		○	○		
県管理河川・道路の草 刈実施ボランティア団 体数 (団体)	目標値	56	56	56	56	56
	実績値		56	58		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

橋梁補修工事を計画的に推進するため、必要かつ十分な公共事業費を安定的・持続的に確保する必要があります。

(6) 建設業における担い手の確保・労働環境の整備

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
中学生を対象とした建 設現場見学と体験学習 の実施校数 (校)	目標値	6	6	10	10	10
	実績値		11	12		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

建設業における担い手不足解消のため、継続して取り組む必要があります。

(7) 食の安全・安心の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
HACCP導入に関する 講習会の受講者数 (人) [累計]	目標値	1,605	2,600	3,100	3,600	4,100
	実績値		2,801	3,592		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

食品事業者全体に導入が進むよう関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。

5 今後の取組方針

(1) 高次都市機能の充実

ア 市街地の円滑な交通の確保

(ア) 杜の大橋（盛岡市）：橋面工、照明工、融雪設備工を推進します。令和8年度の完成を予定しています。

(イ) 鶉飼八人打（滝沢市）：道路改良工を推進します。令和7年度完成を予定しています。

(ウ) 徳田橋（盛岡市・矢巾町）：旧橋撤去工を推進します。

イ 高齢化社会に対応した県営住宅の改善の推進

(ア) 平成21年度に策定した岩手県公営住宅等長寿命化計画（最終改訂は令和3年度）に基づき推進していきます。

(イ) 同長寿命化計画に基づき用途廃止・再編に向けた入居者対応の実施を継続します。

(2) 快適で魅力あふれるまちづくりの推進

ア 良好な景観の形成や違反屋外広告物の是正指導等

調査した違反屋外広告物について、所有者に許可申請又は撤去の指導を行う等取組を継続します。

イ ユニバーサルデザイン、景観形成、人にやさしい住宅・建築物の整備促進や普及啓発に取り組む関係機関等の活動支援

一定規模以上の建築物の計画について、条例に基づき景観形成、ひとにやさしいまちづくり条例の基準に適合するよう指導を行います。

(3) 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保

ア 歩道整備や歩行空間確保の推進

(ア) 中島（紫波町）：歩道整備を推進し、令和7年度の完成を予定しています。

(イ) 浅岸（盛岡市）：用地補償を推進し、令和8年度の完成を目指します。

(ウ) 星山（紫波町）：主要地方道紫波江繋線の道路改良工、歩道設置工、国道456号の舗装工を推進します。令和7年度の完成を予定しています。

(エ) 鶉飼八人打（滝沢市）：〔再掲：(1)ア(イ)〕

(オ) 雫石東八幡平線よしゃれ通り（雫石町）：側溝改修工を推進し、令和8年度の完成を目指します。

(カ) 五百森（八幡平市）：用地補償及び歩道整備を推進し、令和10年度の完成を目指します。

イ 安全・安心な歩行空間及び自転車通行空間の確保の推進

盛岡市が策定した「盛岡市自転車ネットワーク計画」の該当区間となっている県管理道路の一般県道氏子橋夕顔瀬線夕顔瀬地区、一般県道本宮長田町線等について、自転車通行帯の明示を推進します。

(4) 污水处理施設の計画的な整備

ア 公共下水道、農業集落排水、浄化槽の整備促進

管内市町が実施する汚水処理事業への支援・助言を行います。

(5) 社会資本の計画的な維持管理

ア 橋梁の長寿命化及び適切な維持管理の推進

(ア) 新田町跨線橋（盛岡市）：補修工(防護柵等)を推進し、令和7年度完成を予定しています。

(イ) 女助橋（雫石町）：補修工(塗装塗替等)を推進し、令和7年度完成を予定しています。

(ウ) 黒沢川橋（雫石町）：橋梁架替工を推進し、令和8年度の完成を目指します。

(エ) 大柳橋（雫石町）：補修工(主桁等)を推進し、令和7年度完成を予定しています。

- (オ) 川原橋（盛岡市）：補修工(床版、塗装塗替等)を推進し、令和7年度完成を予定しています。
- (カ) 大村橋（雫石町）：補修工(主桁、塗装塗替等)を推進し、令和7年度完成を予定しています。
- (キ) 国見温泉橋（雫石町）：補修工(床版、塗装塗替等)を推進し、令和7年度完成を予定しています。
- (ク) 鹿倉橋（雫石町）：補修工(下部工等)を推進し、令和7年度完成を予定しています。
- (ケ) 安庭橋（雫石町）：補修工(橋面工、防護柵等、塗装塗替等)を推進し、令和8年度の完成を目指します。
- (コ) 滝太橋（盛岡市）：補修工(床版交換等)を推進し、令和10年度の完成を目指します。
- (サ) 萩内橋（盛岡市）：補修工(防護柵、塗装塗替等)を推進し、令和7年度完成を予定しています。
- (シ) 戸沢橋（雫石町）：補修工(支承等)を推進し、令和8年度の完成を目指します。
- (ス) 袖川橋（八幡平市）：橋梁架替工（函渠工）を推進し、令和7年度完成を予定しています。
- (セ) 舘市橋（八幡平市）：補修工（支承）【JR負担金施工分】を推進し、令和7年度完成を予定しています。
- (ソ) 新田大橋（八幡平市）：補修工（主桁、支承等）を推進し、令和8年度の完成を目指します。
- (タ) 道路法に則った5年ごとの定期点検を行い、新たに要対策の判定となった橋梁の調査設計や補修工事を推進します。
- イ 地域住民との協働による県管理河川・道路の草刈
県管理河川・道路の草刈について、地域住民と協働で取り組みます。
- (6) 建設業における担い手の確保・労働環境の整備**
 - ア 管内中学生及び保護者・教員を対象とした建設現場見学と体験学習の実施
建設業の担い手不足解消のため、(一社)岩手県建設業協会盛岡支部、(一社)岩手県測量設計業協会及び国土交通省東北地方整備局と連携し、実施内容の充実を図りながら、建設現場見学と体験学習の実施を継続します。
- (7) 食の安全・安心の推進**
 - ア HACCPに沿った衛生管理の推進
HACCPの考え方に基づく衛生管理の普及定着に向けて、食品営業者等を対象としたHACCPワークショップ等を開催するなど関係機関と連携しながら導入支援に取り組みます。

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な地域資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

6 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組めます

1 基本方向

学術研究機関、産業支援機関などが集積している県央圏域の特性を生かしながら、地域未来投資促進法に基づく県基本計画等を踏まえ、市町や関係機関と連携し、IT産業や、ヘルスケア分野をはじめとしたものづくり産業の振興を推進します。

また、学術研究機関、産業支援機関、高等教育機関、市町など関係機関との連携により、デジタル化・DXの推進を担う人材を育成するほか、産業人材の地元定着を促進するとともに、起業・創業を推進します。

さらに、IT産業とものづくり産業のほか商業・サービス業との連携強化により、IT関連企業の技術力向上や販路拡大等を促進するとともに、多様な産業のデジタル化・DXの推進を支援します。

2 令和5年度末の状況と課題

(1) 県央圏域には、岩手大学、岩手県立大学などの学術研究機関や、岩手県工業技術センターやいわて産業振興センターなどの産業支援機関があり、本県の産業振興に大きな役割を果たしています。

(2) 岩手大学構内の盛岡市産学官連携研究センターや岩手県立大学に隣接する滝沢市IPUイノベーションパーク、岩手医科大学、岩手流通センターや盛岡貨物ターミナル、八幡平市起業家支援センターのシェアオフィス、さらには岩手県工業技術センター敷地内のヘルステック・イノベーション・ハブなど産業立地基盤が充実し、IT・ものづくり産業の集積が進んでいます。

(3) 盛岡市は道明地区に工業用地の整備を進めており、ものづくり企業の集積を目指しているほか、盛岡南地区に物流拠点の整備を進めるなど、産業全般の活性化と企業誘致の推進による雇用創出を目指しています。

また、滝沢市IoT推進ラボでは、滝沢市IPUイノベーションセンターなどを中心としてIT関連産業の集積を図り、産学間の連携による研究開発の支援、人材育成などの取組を進めています。

(4) 地域未来投資促進法に基づく県基本計画等を踏まえ、引き続き、産学官金の緊密な連携のもとに、地域産業を支える人材の確保・育成や、管内企業の販路拡大支援に向けた取組が必要です。

(5) ものづくり産業をはじめ商業やサービス業など幅広い産業分野において電子商取引、決済手段、勤労形態や健康管理等のデジタル化への流れが顕在化し、IoTを活用したデータ収集、AIを活用したデータ解析、業務の自動化を図るRPAなど新たなデジタル・IT分野の需要が生まれています。

県内企業のデジタル化・DX推進による業務効率化と生産性向上等を促進するため、IT関連企業とのビジネスマッチングの支援が必要です。

(6) 県内では情報処理・通信技術者の有効求人倍率が高止まりする一方で、令和4年度に管内大学の理工・情報系学部・研究科を卒業・修了した学生の7割以上が首都圏など県外に就職しており、県内企業におけるIT人材のさらなる不足による業務効率・生産性の低下が懸念されることから、IT人材の確保・育成に向けた取組が必要です。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 情報サービス産業の売上高（岩手県計）	億円	目標値	418 (R2)	609 (R4)	712 (R5)	833 (R6)	974 (R7)
		現状値		480	504		
		評価		×	×		

※ 出典 産業構造実態調査（総務省・経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省、岩手県）

(2) ものづくり関連産業分野の製造品出荷額	億円	目標値	1,246 (R2)	1,341 (R4)	1,391 (R5)	1,443 (R6)	1,497 (R7)
		現状値		1,269	1,338		
		評価		×	△		

※ 出典 産業構造実態調査（総務省・経済産業省）、岩手県の工業（岩手県）

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 情報サービス産業の売上高（岩手県計）

対前年比 5.0%（24 億円）増となりましたが、令和 6 年度は年度目標値を下回りました。

(2) ものづくり関連産業分野の製造品出荷額

半導体関連生産用機械の需要増により、対前年比 5.4%（68 億円）増まで回復しましたが、令和 6 年度の年度目標値を下回りました。

3 令和 6 年度の主な取組実績

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成、起業・創業の推進

ア 地元企業の認知度向上及び人材確保の推進

盛岡広域産業成長推進協議会の事業として、次の 2 校で企業見学会を実施しました。

- ・ 企業見学：盛岡農業高校（2/20、参加者 2 年生 75 名、企業 9 社）、紫波総合高校（2/26、参加者 1 年生 82 名、企業 4 社）
- ・ 出前授業は、令和 6 年度は希望校がなかったため実施しませんでした。

イ 大学生等の県内 I T 関連企業等への就職に向けた理解促進

(ア) 学生と企業のマッチングガイダンスを YouTube によるオンデマンド配信形式で開催しました（配信期間：1/14～2/28）。

(イ) 県内における I T 人材の育成・発掘や実用化が見込めるデジタル技術の活用案の創出を目的に、産学官金の関係機関が連携し、岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト「デジコン！2024」を開催しました（応募 45 チーム、最終審査会進出 10 チーム 37 名）。

ウ 若年層の県内での起業・創業の推進

県内における I T 人材の育成・発掘や実用化が見込めるデジタル技術の活用案の創出を目的に、産学官金の関係機関が連携し、岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト「デジコン！2024」を開催しました（応募 45 チーム、最終審査会進出 10 チーム 37 名）。〔再掲：(1)イ(イ)〕

エ I T 人材を求める企業における大学生対象のインターンシップ受入れ環境整備の支援

(ア) 県定住推進・雇用労働室が実施するインターンシップ事業において、I T 関連企業や I T 人材を求める企業等の参加を促進しました。

- ・ インターンシップ支援事業費補助金 交付実績：3 社
- ・ 企業向けインターンシップセミナー（計 3 回開催）

(イ) 岩手県内三大学連携インターンシップ（春季）、インターンシップ in 岩手の登録を周知しました。

オ 大学生と U・I ターン就職者や起業者等との交流機会の創出による県内就職への意識醸成

(ア) 岩手県立大学においてキャリア教育高大連携授業を実施し、管内高校生 3 校延べ 16 名、大学生 100 名が聴講しました。（11/25）

(イ) 盛岡公務員法律専門学校及び岩手大学学生と連携し、学生と社会人の交流会「本音カフェ」を実施しました。(10/17 学生13名、公務員8名、10/24 学生16名、公務員14名)
カ 高校生の県内就職への意識醸成

(ア) 保護者や教員を対象とした企業等見学会を実施しました。

(6/14) 盛岡工業高保護者27名、教員4名 東光舎、小岩井乳業、産業技術短期大学校

(8/30) 教員36名 盛岡セイコー工業

(9/20) 教員1名(ほか高校生13名) 滝沢市IPUイノベーションセンター、サステナ、アルチザネットワークス

(10/29) 保護者1名、教員3名 IGRいわて銀河鉄道

(10/29) 保護者2名、教員3名 小林精機

(11/6) 教員2名 デサントアパレル

(11/6) 保護者1名、教員3名 デジアイズ

(イ) 高校生や保護者を対象とした進路講演会を実施しました(12/11 盛岡四高「進路講演会」(保護者9名、高校生240名))。

(2) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進

ア IT関連企業やヘルスケア関連産業の展示会等への出展支援

管内のIT・ヘルスケア関連企業を対象とした展示会等出展支援事業費補助金により、販路拡大を支援しました(公募期間7/29～1/16、交付決定企業2社)。

イ 管内のIT関連企業と北上川流域のものづくり企業のマッチング支援

県南広域振興局とともに、IT技術による企業の課題解決に向けた意見交換を行う「IT×ものづくりインタラクティブミーティング」を北上市内で開催し、IT連携コーディネーターが中心となり管内企業と県南のものづくり企業とのマッチングを促進しました(セミナー9/26、ワークショップ10/18、IT企業9社、ものづくり企業7社参加)。

ウ IT連携コーディネーターによるデジタル導入・経営課題の解決支援

管内企業のデジタル導入を促進するため、IT連携コーディネーター2名体制により企業や関係各機関への訪問を実施(企業等訪問件数67社)するとともに、岩手県生活衛生営業指導センターと連携し、飲食業や旅館業等に対し、経営支援やITツールの導入に係る支援を実施しました。

【達成度】

100%以上：◎(達成)

80%以上100%未満：○(概ね達成)

60%以上80%未満：△(やや遅れ)

60%未満：×(遅れ)

4 令和6年度における取組の評価

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成、起業・創業の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
セミナー等の実施により県内IT・ものづくり企業への就職意識が高まった受講者の割合(%)	目標値	—	70	70	70	70
	実績値		70	77		
	評価		◎	◎		
学生等の県内での起業・創業への支援件数(件)	目標値	—	16	16	16	16
	実績値		18	20		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

(ア) 就職活動の変化により企業説明会等への参加学生数が減少傾向にあることから、高校生や大学生等に県内企業の情報が届くよう、適時適切な情報提供を行う必要があります。

(イ) IT人材としての活躍が期待できる県内大学生等を、地域での起業・創業や県内企業への就職へと繋げる必要があります。

(2) IT・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
ビジネスマッチングや 企業間連携による取引 成約件数及び新規研究 開発件数（件）	目標値	—	7	7	7	7
	実績値		8	7		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

- (ア) ソフトウェア受託開発における契約単価は、県内企業より首都圏の企業が高い傾向にあり、県内企業を取引対象にしていないIT企業が多数存在することから、引き続き県内企業と取引するメリットを提示していく必要があります。
- (イ) 経営的視点と課題解決につながるITツールの知識・アイデアを持つIT連携コーディネーターが仲介役となり、課題解決に向けたサポートをする必要があります。
- (ウ) 商業・サービス業等の経営課題解決・デジタル化支援に向け、引き続き岩手県生活衛生営業指導センター等と連携し、企業訪問等による課題の洗い出しや補助金を活用したITツール導入を支援する必要があります。

5 今後の取組方針

(1) 地域産業を支える人材の確保・育成、起業・創業の推進

ア 地元企業の認知度向上及び人材確保の推進

盛岡広域産業成長推進協議会を通じて、市町をはじめ産学官の関係機関と連携し、管内企業の従業員による出前授業や企業見学会を実施し、高校生等の勤労観や職業観を醸成するとともに、地元企業への就業を促進します。

イ 高校生のキャリア教育支援

高校のキャリア教育においては、県内大学でのキャリア教育授業に高校生の参加を促し、県内企業経営者等や行政職員と交流するなど高大連携の取組を推進するとともに、地域を志向したキャリア教育の実施を支援します。

ウ 大学生等の県内IT関連企業等への就職に向けた理解促進

(ア) 岩手県立大学、岩手大学、県立産業技術短期大学校及び岩手県情報サービス産業協会と連携し、学生が県内IT企業等と交流することにより業界への理解を深め、学生の県内IT関連企業への就職を促進するため、いわてIT企業ガイダンスを開催し、若者に馴染みのあるSNSを活用した企業PRの機会を創出します。

(イ) 県内におけるIT人材の育成・発掘や実用化が見込めるデジタル技術の活用案の創出を目的に、産学官金関係機関と連携し「岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト」を開催します。

エ 若年層の県内での起業・創業の推進

県内におけるIT人材の育成・発掘や実用化が見込めるデジタル技術の活用案の創出を目的に、産学官金関係機関と連携し「岩手もりおかデジタルアイデアコンテスト」を開催します。〔再掲：(1)ウ(イ)〕

オ IT人材を求める企業における大学生対象のインターンシップ受入れ環境整備の支援

県定住推進・雇用労働室が実施するインターンシップ事業において、IT関連企業やIT人材を求める企業等の参加を促進し、学生の県内就業等の理解促進に取り組みます。

カ 大学生とU・Iターン就職者や起業家等との交流機会の創出による県内就職への意識醸成

(ア) 県内大学のキャリア教育授業において、県内企業経営者や行政職員等によるキャリア形成に関する講話等を通じて、学生の職業観の醸成や県内企業への理解促進を図り県内就業を推進します。

(イ) 学生と社会人の交流会「本音カフェ」を実施し、県内企業経営者や若手社員等との対話を通じて、学生がいわてで働く現状を知りミスマッチなどによる早期離職を防止し地元定着を促進します。

キ 高校生の県内就職への意識醸成

(ア) 高校生の進路選択において影響力のある保護者を対象に県内企業経営者等による講演や、企業見学を実施します。

(イ) 教員の県内企業への理解促進を図り、高校生の進路指導や進路選択などの指導へ繋げるため、教員を対象に企業見学や企業との情報交換を実施します。

(2) I T・ものづくり産業の幅広い産業分野への参入促進

ア I T関連企業やヘルスケア関連産業の展示会等への出展支援

管内I T関連産業やヘルスケア関連産業の取引拡大や人材の育成を図るため、展示会等出展支援事業費補助金により事業者の販路拡大等を支援します。

イ 管内のI T関連企業と北上川流域のものづくり企業のマッチング支援

県南広域振興局とともに、県央圏域のI T企業と県南圏域のものづくり企業によるI T×ものづくりインタラクショナルミーティングを開催し、I T企業の取引拡大や新技術の開発、ものづくり企業の生産性向上やデジタル化・D Xの推進等を支援します。

ウ I T連携コーディネーターによる企業間マッチング・経営課題の解決支援

I T連携コーディネーターがI T関連企業や幅広い産業分野の企業への訪問等を通じて、それぞれのシーズやニーズの情報を収集しながらビジネスマッチングを行い、I T関連企業の取引拡大や多様な企業のデジタル化・D Xの推進による業務効率化等を支援します。

エ 圏域内の企業集積施設に入居する企業間の連携支援

岩手県立大学が推進する「企業学群構想」の取組において、必要に応じ関係機関と連携しながら、企業間連携を支援します。

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な地域資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

7－（１） 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します（観光産業）

1 基本方向

コロナ禍で落ち込んだ観光需要の回復と地域経済の活性化に向けて、旅行形態等の変化に適切に対応しながら、自然や温泉、食、スポーツアクティビティなど、県央圏域ならではの多彩な地域資源を活用した滞在・周遊型観光を推進するとともに、持続可能な観光地経営の視点を踏まえた魅力ある観光地づくりを推進します。

また、スポーツ団体や観光事業者、市町等が一体となり、自然や施設等の地域資源を活用したスポーツ合宿・大会の誘致等により、国内外からの誘客を図り、スポーツツーリズムによる交流人口の拡大と地域の活性化を推進します。

2 令和5年度末の状況と課題

（１） 令和5年（1月～12月）の県央圏域の観光入込客数は、約761万人回、コロナ禍前の令和元年比78.6%と回復しつつあり、外国人観光客入込数は、約14.4万人回、令和元年比60.5%まで回復しました。

教育旅行客入込数は、コロナ禍の影響で拡大した近隣県や県内からの入込が減少に転じた一方、北海道や首都圏からの入込が回復しつつあり、令和5年の県央圏域の入込数は約10.2万人回、令和元年比101.2%となっています。

（２） 宿泊施設では、コロナ禍を契機とした個人客が主流となる旅行形態の変化による売上減や、物価高騰、人手不足、外国人旅行客の増加等の様々な経営課題を抱えており、引き続き、宿泊事業者の事業再構築や業績回復に向けた支援が必要です。

（３） 県央圏域では、酒造会社が集積する地域特性を生かした酒蔵ツーリズムを推進しており、圏域ならではの観光コンテンツの確立に向けた更なる取組が必要です。

（４） 宮古盛岡横断道路、一戸町の世界文化遺産・御所野遺跡を活用した隣接圏域や秋田県際地域との連携による、広域周遊観光や相互交流の促進に向けた魅力の発信が必要です。

（５） 観光産業を含むあらゆる産業においてSDGsの取組が定着している中、県央圏域では、教育旅行の入込増加に向けて、近年教育旅行で重視されている探究学習のテーマとしてSDGsや街歩きなどの教育旅行プログラムの充実や受入態勢の整備を進めています。

（６） 観光情報へのアクセスの多様化に対応した幅広い世代への観光情報の発信、管内観光イベント来場者への観光PR等、様々な媒体や機会を捉えた観光プロモーションの取組が必要です。

（７） 台湾からの教育旅行を誘致するため、雫石町をモデル地区に実施したモニターツアーに参加した台湾の学校3校が訪日教育旅行で来県しており、今後の定着、拡大に向けた取組が必要です。

（８） 盛岡広域スポーツコミッションといわてスポーツコミッションにより、スポーツ大会・合宿の誘致活動やスポーツ情報の一元的な発信など、広域による取組が進められていますが、コロナ後の観光需要の回復を踏まえ、スポーツツーリズムをきっかけとした交流人口の拡大や魅力発信の取組が求められています。

（９） 国の自転車活用の動きを受け、県においても岩手県自転車活用推進計画を策定し、4つの広域サイクルルートが定められました。環境負荷の低減や健康の増進、サイクルツーリズムによる観光振興など、複数の社会課題の解決に向けた取組を進めています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 県央圏域の観光入込客数（延べ人数）	千人回	目標値	4,582	7,178	9,774	9,819	9,864
		現状値		7,606	8,181		
		評価		◎	○		

※ 出典 岩手県観光統計概要

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 県央圏域の観光入込客数（延べ人数）

対前年比 7.6%（575 千人回）増となりましたが、令和 6 年度の年度目標値を下回りました。コロナ禍前の令和元年との比では 84.5%となっています。

3 令和 6 年度の主な取組実績

(1) 魅力ある観光地域づくりと観光客受入環境の向上

ア 宿泊施設事業再構築・事業回復支援

宿泊事業者を含む生活衛生関係営業事業者を対象にデジタル化推進勉強会を開催しました。（6/12（公財）岩手県生活衛生営業指導センターと共催、参加事業者 9 人）

イ 酒蔵ツーリズムの推進

（ア） もりおか広域まるごとフェア（県産グルメ）及び岩手もりおか復興フェスタ（郷土芸能）との共催で、酒の有料試飲イベント「いわて酒ノ宴2024inもりおか」を開催しました。（10/5・6、来場者17,000人）

（イ） 「酒ノ宴2024」への誘客拡大のため、J R 東日本と連携した旅行商品の造成や、I G R いわて銀河鉄道の最寄駅からの往復乗車券とバス乗車券、酒ノ宴前売りチケットがセットになった企画乗車券を販売しました。

ウ アウトドアツーリズムエリアの形成の支援

当地域の冬期間の誘客促進のため、地域DMOの（一社）田沢湖・角館観光協会等と連携し、両県（岩手・秋田）の飲食店等を紹介するガイドブック「雫石・田沢湖・角館エリアスマイル大作戦！周遊ガイド」を発行するとともに、特典付き飲食店を巡るスタンプラリーを実施しました。（11/29～3/23）

エ 十和田・八幡平エリアの広域周遊観光の促進

当地域の広域周遊観光を促進するため、秋田県鹿角地方振興局等と連携し、「鹿角・盛岡広域エリア観光デジタルスタンプラリー2024」を実施しました。（7/20～11/4）

オ 教育旅行の誘致促進

（ア） 「探究学習ノート」及び「SDGs 教育プログラム プログラムシート」を活用し、教育現場でニーズの高い探究学習が行えるエリアとして誘致活動を実施しました。

（イ） 北海道及び東京で開催する教育旅行誘致説明会（主催：（公財）岩手県観光協会）に参加するとともに、旅行会社への訪問によるプロモーションを実施しました。

(2) 効果的な情報発信による誘客促進

ア SNS による情報発信

管内の観光・物産、イベント情報等について、盛岡局公式 X「おでんせ！情報発信局」で継続して情報発信しました。（4/1～3/31の投稿数 349件、R7.3月末フォロワー数 10,506人）

イ 盛岡広域観光PR動画の制作及びプロモーションの実施

酒蔵ツーリズムを推進し、地域の酒造り文化を中心に食や歴史・文化の魅力を紹介する観光PR動画を制作し、盛岡局公式 X 及び岩手県公式動画チャンネル（YouTube）で配信しました。（短編（1分）、本編（7分）、特別編「酒ノ宴に吉田類が参戦！」（25分、1.3万回再生）

ウ プロスポーツチームのアウェイサポーター等に対する観光PR

いわてグルージャ盛岡ホームゲームの観戦に来訪したサポーター等に観光パンフレット及びノベルティグッズを配布しました。(11/24 いわてグルージャ盛岡 VS 福島ユナイテッドFC、いわぎんスタジアム)

(3) 国際観光の推進

令和元～5年度に台北市及び台中市（台湾）の学校へのニーズ調査、アンケート調査、教員（3名）のモニターツアー及びオンライン交流を実施。モニターツアーに参加した3校が来県し、管内の高校と交流しました。

- ・ R6.4月 台中市立東山高級中学（生徒・教員32名）が盛岡中央高校を訪問
- ・ R6.10月 台北市立陽明高級中学（生徒・教員18名）が雫石高校を訪問
- ・ R7.1月 台中市立台中第一高級中学（生徒・教員38名）が盛岡第一高校、雫石高校を訪問

(4) スポーツツーリズムの推進

ア スポーツ合宿の誘致等

盛岡広域スポーツコミッションへの参画を通じて、スポーツ合宿の誘致や情報発信等を支援しました。

イ サイクルツーリズムの推進

管内市町が検討する地域サイクルルートの策定支援と魅力の掘り起こしを目的に、盛岡広域スポーツコミッションや管内市町等と連携し、関係者による試走会を実施したほか、管内市町のサイクルルートや周辺の観光情報をSNSにより発信しました。

また、管内のサイクルツーリズムをはじめ、自転車の利活用の機運醸成を図るため、管内市町関係課を訪問し、管内のサイクル事情の共有や情報交換等を行いました。〔再掲：1-3(5)〕

4 令和6年度における取組の評価

(1) 魅力ある観光地域づくりと観光客受入環境の向上

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
周遊促進に向けたキャンペーンやツアー等の参加者数（人）	目標値	—	3,330	3,660	4,023	4,060
	実績値		3,609	4,268		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

コロナ前に戻りつつある観光需要の更なる回復と地域経済の活性化に向けて、旅行形態等の変化に適切に対応しながら、自然や文化、食、スポーツアクティビティなど、県央圏域ならではの多彩な地域資源を活用した滞在・周遊型観光を推進する必要があります。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
SNSを活用したファン数（人）	目標値	7,305	8,657	9,333	10,009	10,685
	実績値		9,690	10,506		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

SNSを活用して旅行需要を喚起し、誘客を促進するため、圏域内の観光関連情報を幅広く収集しながら、効果的な発信を行う必要があります。

(3) 国際観光の推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
県央圏域の外国人観光客入込数 (千人回)	目標値	5	87.5	170	215	260
	実績値		144	232		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

コロナ禍後のインバウンドの順調な回復を受け、台湾との交流拡大を図る教育旅行誘致の取組を推進するとともに、富裕層を含むインバウンドにも対応可能な旅行商品づくりなど、広域周遊を促進する仕組みづくりが必要です。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数 (人)〔累計〕	目標値	21,003	50,783	75,143	99,503	123,863
	実績値		117,232	142,091		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

引き続き、管内市町及び盛岡広域スポーツコミッション等と連携し、サイクルツーリズムをはじめとした圏域のスポーツツーリズムの魅力向上に取り組み、スケールメリットを活かした情報発信等に取り組む必要があります。

5 今後の取組方針

(1) 魅力ある観光地域づくりと観光客受入環境の向上

ア 宿泊事業者事業再構築・業績回復支援

(公財) いわて産業振興センター等の支援メニューを活用しながら事業者の課題や支援ニーズに対応した支援を行います。

イ 酒蔵ツーリズムの推進

(ア) もりおか広域まるごとフェア(県産グルメ)との共催による酒の試飲イベント「いわて酒ノ宴2025inもりおか」を開催します(10/4・5開催)。併せて、当イベントの今後の民間への移行を見据えた取組を進めます。

(イ) 「酒ノ宴2025」と連携したJ R宿泊パック商品を造成し、大阪・関東圏からの個人旅行客の誘致を促進するほか、公共交通機関(I G Rいわて銀河鉄道、J R山田線)を活用した誘客促進のための取組を行います。

ウ 秋田県仙北地方振興局等と連携した観光キャンペーンの実施

秋田県仙北地方振興局等と連携し、冬季の広域周遊観光を促進するための観光キャンペーンを実施します。(事業主体: 雫石・田沢湖・角館地域誘客促進事業実行委員会)

エ 秋田県鹿角地方振興局等と連携した観光キャンペーンの実施

秋田県鹿角地方振興局等と連携し、夏から秋の広域周遊観光を推進するため、鹿角・盛岡広域エリア観光キャンペーン(デジタルスタンプラリー)を実施します。

オ 教育旅行の誘致促進

教育旅行用学習補助教材「探求学習ノート」(令和5年度作成)を活用して、北海道及び東京で開催する教育旅行誘致説明会(主催: (公財) 岩手県観光協会)並びに学校及び旅行会社への訪問によるプロモーションを実施します。

(2) 効果的な情報発信による誘客の促進

ア SNSによる情報発信

盛岡局公式X「おでんせ! 情報発信局」により管内の観光・物産、食、伝統文化等、旬の情報を効果的に発信し、当管内への誘客を促進します。

イ 盛岡広域観光PR動画を活用したプロモーションの実施

令和6年度に制作した観光PR動画を盛岡局公式X及び岩手県公式動画チャンネル

(YouTube)で配信するほか、いわて銀河プラザ大型ビジョンで上映し、観光客の誘客と消費拡大を促進します。

ウ 観光キャンペーン等での情報発信

令和7年度秋季(令和7年9月～11月)JR東日本重点共創エリア指定に伴う秋季観光キャンペーンに合わせたSNSやWeb広告等、様々な媒体や機会を捉えて観光プロモーションを実施します。

(3) 国際観光の推進

ア 台湾からの訪日教育旅行の誘致促進

交流学校の受入拡大に向けて、管内の高校の機運醸成及びマッチング、交流会の開催支援等、管内高校の受入態勢を拡大・強化します。

イ 外国人富裕層を対象とした広域周遊旅行の仕組みづくり

八幡平観光協議会へのオブザーバー参加を通じて、高付加価値なインバウンド観光地づくりを支援します。

(4) スポーツツーリズムの推進

ア スポーツ合宿の誘致等

盛岡広域スポーツコミッションやいわてスポーツコミッションとの連携のもと、スケールメリットを活かしたスポーツ合宿や大会の誘致の支援に取り組みます。

イ サイクルツーリズム推進

管内市町をはじめ、盛岡広域スポーツコミッション等と連携し、岩手県自転車活用推進計画において策定された広域サイクリングルート of PRを図るとともに、管内市町が策定した地域サイクルルートの魅力向上の取組を支援します。

Ⅱ ＩＴ産業などの集積や豊富な地域資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

7－（２） 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します（食産業・工芸品産業）

1 基本方向

食品製造事業者や工芸品製造事業者が、社会経済の大きな変化に対応するため、経営の安定化等を図る事業再構築や、それを担う人材育成の取組を支援します。

また、一般消費者に対し、持続可能なものづくりの価値観や魅力を伝えることで、販売の拡大につなげます。

さらに、事業者の商談スキルの向上を図るセミナーやバイヤーを対象とした工芸品製造事業者の工房見学会などを開催し、事業者の商品の高付加価値化及び販路拡大を推進します。

加えて、南部鉄器・漆器や食文化の魅力を核とした旅行商品化を促進し、観光を通じた食品や工芸品の売上拡大により地域経済の活性化を図ります。

2 令和5年度末の状況と課題

- （１） 食料品製造業は、令和5年において、県央圏域の事業所数の20.6%、従業員数の34.6%、製造品出荷額の36.7%を占める主要分野となっています。
- （２） 県央圏域では、南部鉄器や安比塗、南部古代型染、ホームスパンなど、豊かな地域資源や高い技術を生かした工芸品づくりが盛んに行われており、圏域ならではの産業として確立されています。
- （３） 原材料等の物価高騰は、食品製造事業者や工芸品製造事業者の企業経営に影響を及ぼしており、こうした社会経済の大きな変化に対し、経営の安定化を図る事業者の事業再構築への取組や、それを担う人材育成の支援が必要です。
- （４） 商品の高付加価値化や販路拡大の推進に向け、経営革新計画の策定に取り組む事業者の掘り起こしと、計画承認後のフォローアップが必要です。
- （５） 食品製造事業者及び工芸品製造事業者の販路や売上の拡大につなげるため、商談機会の創出や商談スキルの向上を図る支援が必要です。
- （６） SDGs への関心の高まりに伴い、消費者の環境に配慮した商品選択の意識が高まっている中、事業者の販売拡大につなげるため、SDGs に根差した工芸品の価値や魅力を発信する取組への支援が必要です。
- （７） 地域資源を観光資源として活用した酒蔵ツーリズムなど、他産業との連携による売上拡大につなげる取組が必要です。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
（１） 食料品製造出荷額	億円	目標値	1,288	1,315 (R4)	1,328 (R5)	1,341 (R6)	1,355 (R7)
		現状値		1,280	1,394		
		評価		×	◎		

※ 出典 産業構造実態調査（総務省・経済産業省）、経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省、岩手県）

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 食料品製造出荷額

令和6年度は、コロナ禍による影響からの回復に加えて、物価高騰の影響等により、出荷額は増加しました。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) 食品・工芸品製造事業者の事業再構築と人材の育成

ア 事業再構築への支援

各種機関と連携して専門家の活用を促しており、本庁産業経済交流課の各種アドバイザー（産業創造・地場産業）の管内企業の活用実績は8者です。

また、過去に経営革新計画の認定を受けた3社に対し、商工指導団体を通じて事業再構築取組を促しました。

イ 事業者の事業展開支援

盛岡局主催事業の参加事業者に対して、適宜メールにより案内を行い、各種セミナーの参加を促しました。

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の促進

ア 事業者の県外での販路拡大等支援

本庁主催の食の商談会（年5回）について、適宜メールにより案内を行い、商談会参加を促しました。（出展者数 盛岡：35 仙台：12 東京：7 名古屋：6 大阪：7）

また、管内の工芸品事業者を認知してもらうため、バイヤー向けに工房見学会を実施しました。（10/11 バイヤー10名）

イ 商談スキルの向上支援

工芸事業者向けにセミナーを実施しました。（12/3 4名）

ウ 経営革新計画の策定支援

工芸事業者1社に対し、経営革新計画の作成指導を行いました。

エ 大都市圏（イオンモール富谷）における販売会をイオン東北と連携して実施しました。

（11月2日～4日 6事業者参加）

(3) 観光等と連携した食産業・工芸品産業の振興

ア 酒蔵ツーリズムの推進

(ア) もりおか広域まるごとフェア（県産グルメ）及び岩手もりおか復興フェスタ（郷土芸能）との共催で、酒の有料試飲イベント「いわて酒ノ宴2024inもりおか」を開催しました。

（10/5・6、来場者17,000人）〔再掲：7-(1)-3(1)〕

(イ) 「酒ノ宴2024」への誘客拡大のため、J R 東日本と連携した旅行商品の造成や、I G Rいわて銀河鉄道の最寄駅からの往復乗車券とバス乗車券、酒ノ宴前売りチケットがセットになった企画乗車券を販売しました。

〔再掲：7-(1)-3(1)〕

イ ファミリー層の誘客促進

大都市圏での物産フェアの開催（さいたま市大宮区 まるまるひがしにほん：10/24～27）に取り組みました。

4 令和6年度における取組の評価

(1) 食品・工芸品製造事業者の事業再構築と人材の育成

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
事業再構築に取り組む事業者数（者） 〔累計〕	目標値	6	8	10	12	14
	実績値		8	11		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

事業再構築に取り組もうとする食産業事業者等に対して、振興局が様々な形でアプローチする機会の創出が必要です。

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の促進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
事業者の商談会取引成立件数（件）	目標値	3	50	51	52	53
	実績値		52	76		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

商品の高付加価値化及び販路拡大に取り組もうとする食産業事業者等に対して、振興局が様々な形でアプローチをする機会の創出が必要です。

(3) 観光等と連携した食産業・工芸品産業の振興

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
周遊促進に向けたキャンペーンやツアー等の参加者数（人）【再掲】	目標値	—	3,330	3,660	4,023	4,060
	実績値		3,609	4,268		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

コロナ前に戻りつつある観光需要の更なる回復と地域経済の活性化に向けて、旅行形態等の変化に適切に対応しながら、自然や文化、食、スポーツアクティビティなど、県央圏域ならではの多彩な地域資源を活用した滞在・周遊型観光を推進する必要があります。

5 今後の取組方針

(1) 食品・工芸品製造事業者の事業再構築と人材の育成

ア 事業再構築への支援

IT連携コーディネーターと連携し、県央圏域の基幹産業である食産業が抱える各種経営課題について、機動的に伴走支援するとともに、関係機関と連携し、中小企業活性化協議会や商工指導団体、岩手県産業創造アドバイザー等の専門家の活用を促進しながら、事業再構築等の取組を支援します。

イ 事業者の事業展開支援

関係機関と連携し、食品製造事業者・工芸品製造事業者に対し、各種交流会やセミナーへの参加を促すことにより、事業者間の交流を促進します。

(2) 商品の高付加価値化及び販路拡大の促進

ア 事業者の販路拡大等支援

市町や商工指導団体等と連携しながら、食品製造事業者に対しDMやSNS等の活用により食品関連の各種商談会の参加を促し、また、工芸品製造事業者を対象とした工房見学会等を開催し、事業者の県内外での販路拡大や商品開発を支援します。

イ 商談スキルの向上支援

岩手県産業創造アドバイザーや岩手県地場産業アドバイザー等の専門家の活用により、各種商談会での商談成約率の向上と事業者の取引拡大を支援します。

ウ 物産展の開催

県外において物産展を実施し、管内事業者の認知度を高めるなど販売拡大を支援します。

エ 経営革新計画の策定支援

企業訪問や商工指導団体等の関係機関との連携により、新商品開発や生産性向上など新たな事業活動に取り組む事業者を掘り起こし、経営革新計画の策定をサポートするとともに、計画承認後の進捗状況の確認と課題解決へのアドバイスなど、フォローアップ活動を強化し、事業者の新事業展開を支援します。

(3) 観光等と連携した食産業・工芸品産業の振興

ア 観光を通じた食品や工芸品の売上拡大

「酒ノ宴2025」と連携したＪＲ宿泊パック商品を造成し、大阪・関東圏からの個人旅行客の誘致を促進するほか、公共交通機関（ＩＧＲいわて銀河鉄道、ＪＲ山田線）を使用した誘客促進のための取組を行います。〔再掲：7-(1)-5(1)〕

イ 酒蔵ツーリズムの推進

もりおか広域まるごとフェア（県産グルメ）との共催による酒の試飲イベント「いわて酒ノ宴2025inもりおか」を開催します。（10/4・5開催）〔再掲：7-(1)-5(1)〕

ウ ファミリー層の誘客促進

管内市町等と連携し、県外で観光・物産フェアを開催し、来場客等に対し、盛岡広域の観光・物産の魅力をＰＲします。

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な地域資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

8 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます

1 基本方向

経営規模の拡大、労働生産性の向上及び農畜産物の高付加価値化等により所得の向上を図るとともに、働きやすい環境づくりを推進し、若者の就農機会の拡大や女性の積極的な経営参画を促進します。

また、省力・高品質生産を実現するスマート農業やデータ駆動型農業、経営改善につながる国際水準GAPの実施を推進するとともに、生産基盤の維持・保全、スマート農業に対応可能なほ場整備を計画的に推進することにより、持続可能な農業生産活動を推進し、安全安心で競争力のある産地づくりを進めます。

さらに、担い手と地域住民など多様な主体の連携・協働による農村資源の維持保全に向けた取組を支援するとともに、農村資源の魅力を生かした農村ビジネスを支援します。

2 令和5年度末の状況と課題

- (1) 令和5年の農畜産物の産出額は869億円で、全県の産出額2,939億円の約3割を占めています。
- (2) 県央圏域の販売額3,000万円以上の経営体数は、令和2年で332経営体となっており、平成27年から62経営体増加しています。
- (3) 令和2年の基幹的農業従事者数は12,248人となっており、平成22年から令和2年までの10年間で4,501人(27%)減少しています。
- (4) 令和5年度の新規就農者は89人であり、令和元年度から令和5年度までの5年間で累計398人(平均79人/年)が就農しています。
農業者の高齢化が進んでいることから、新規就農者とともに、多様な働き手を確保する取組を進めていく必要があります。
- (5) 担い手への農地利用集積面積は、令和5年度は26,250haであり、集積率は令和元年から令和5年は約60%台で推移しており、農地集積に係る事業の活用や農地整備事業との連携の強化などにより、更なる集積を進めていく必要があります。
- (6) 県央圏域の水田整備率(30a区画程度以上の整備割合)は、令和3年度時点で58.5%であり、県全体の53.8%を上回っているものの、全国の68.0%には達していない状況です。
また、令和元年度から令和5年度までの5年間に約186haの水田を整備し、令和8年度までに更に約43haの整備を見込んでいますが、新たに約344haの整備要望が寄せられています。
今後も農業従事者の減少や高齢化の進行が見込まれることから、担い手への農地の利用集積・集約化や生産コスト、維持管理労力の低減などに効果的な、ほ場整備を推進する必要があります。
- (7) 県オリジナル水稻品種「銀河のしずく」の令和5年度作付面積は、3,354haとなっており、より一層のブランド力向上に向け、今後も生産量の拡大に向けた取組を推進していく必要があります。
- (8) 畜産では、外部支援組織(キャトルセンター、コントラクター、TMRセンター)の施設整備やスマート農業機械の導入が進み、経営体の規模拡大や生産性の向上に寄与しています。
一方、輸入飼料の高騰により畜産経営体の負担が増していることから、自給飼料の増産や省力技術の導入による収益力の向上を図る必要があります。
- (9) 地球温暖化や気候変動による異常気象が増加していることから、環境負荷低減による持続可能な農業生産活動を推進していく必要があります。

- (10) 農業水利施設の多くが耐用年数を迎える中、機能診断評価に基づく対策工事に取り組んできたところですが、引き続き農業用水の安定確保に向け、劣化状況に応じた補修・補強・更新をしていく必要があります。
- (11) 近年、気候変動の影響により農業用ため池や河川堤防の決壊など気象災害が激甚化・頻発化していることから、自然災害による被害の未然防止や減災に向けた計画的な整備に加え、流域治水などの取組を併せて進める必要があります。
- (12) 県央圏域の農畜産物の輸出は、りんどうのほか、りんごが平成30年にカナダに出荷されて以降、令和5年には7か国（タイ、台湾、アメリカ、香港、カナダ、ベトナム、マレーシア）に拡大しており、円安基調の中、販路拡大の好機となっています。
- (13) 農地の74%を占める中山間地域では、人口減少により集落機能はもとより、多面的機能を有する農村資源の維持や生産活動の継続が困難になりつつあることから、兼業農家等を含めた地域住民が一体となった取組を維持・拡大するとともに、外部ボランティア等の協力も得ながら活力ある農村づくりを推進していく必要があります。
- (14) 中山間地域等直接支払交付金に係る協定が管内 130 地域（令和5年度）で締結されているほか、農地維持（共同）活動に係る多面的機能支払交付金が212 組織、面積で19,789ha（カバー率 75%：令和5年度）に交付されるなど、地域協働による生産基盤や生活環境の保全活動が拡大していますが、人材不足等により活動を取り止める組織もあることから、引き続き、市町と連携し取組の継続に向けた支援を行う必要があります。
- (15) 6次産業化による農産物の高付加価値化を図るため、労働力の確保や販路の拡大、商品の充実等が課題であることから、ニーズに応じた支援を行う必要があります。
また、産地直売施設では、構成員の高齢化等により品目数や出荷量が減少していることから、販売品目の確保など、引き続き年間の売上向上に向けた支援を行う必要があります。
- (16) グリーン・ツーリズム交流人口は回復傾向にあり（令和5年度：95万人回）、海外からの旅行者が増加していることから、インバウンドも含めた体制整備を支援する必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 農畜産物の産出額	億円	目標値	805	805 (R4)	805 (R5)	805 (R6)	805 (R7)
		現状値	(R2)	785	869		
		評価		○	◎		

※ 出典 市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 農畜産物の産出額

令和6年度は、畜産部門の農業産出額が増加したことから目標を達成しました。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 企業的经营体の育成

(ア) リーディング経営体等の経営発展に向け、支援経営体のリストを整備し（盛岡 26 経営体、八幡平 13 経営体）、岩手県農業経営・就農支援センターと連携した専門家（税理士、社労士、診断士等）派遣（盛岡 11 経営体、八幡平 3 経営体）により、経営課題解決を支援しました。

将来の農地利用の姿を明確化した地域計画は、119 地区（盛岡市 10 地区、八幡平市 28 地区、滝沢市 9 地区、雫石町 7 地区、葛巻町 6 地区、岩手町 8 地区、紫波町 26 地区、矢巾町 25 地区）で策定されています。

農地集積・集約化に向け、ほ場整備実施地区（6地区）及び計画地区（5地区）の推進協議会等での話し合いにおいて、営農計画作成等を支援しました。

イ 女性農業者の経営参画の促進

- (ア) 女性農業者の農業技術や経営管理能力の向上のため、若手女性を対象とした研修会を開催しました（農業女子ジャンプアップ研修会：盛岡3回、八幡平1回、合同1回）。
- (イ) 「幸せ創る女性農林漁業者育成事業」を活用し、新たなビジネスモデルの実証や普及を図る女性グループの活動を支援しました（継続1グループ）。
- (ウ) 家族経営協定について、関係機関と推進方法等を検討し、対象農家に対し、家族経営協定の締結を促進しました（締結状況：盛岡4件、八幡平4件）。

ウ 担い手の確保・育成

- (ア) 次世代の担い手確保に向けた農業の魅力発信のため、小中学生を対象としたスマート農業学習会を開催しました（中学校3校参加、171名）。
- (イ) 新規就農者の確保のため、東京で開催された新・農業人フェア（1回）や新農業人フェア in いわて（2回）への相談ブース出展のほか、農業総合情報サイトを活用した市町の就農支援情報の発信（盛岡市、矢巾町）、就農に向けた相談や農業研修に関する相談等への対応、青年等就農計画の作成支援を行いました。
- (ウ) 新規就農者の早期経営確立に向け、師匠となる先進農家とのマッチングを行い、新規就農者の技術習得を支援しました（先進農業者とのマッチング件数：盛岡2件）。

(2) 生産性・市場性の高い安全・安心な産地づくり

ア 水田フル活用による産地づくり

- (ア) 「銀河のしずく生産者マイスター」の認定（27人）、同マイスター研修会を通じ、「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着を図ったほか、消費者へのPR活動として、認定こども園の園児を対象に「出張おにぎり教室」を開催しました（年長組園児29人）。
- (イ) 自動水管理システムの実証圃を設置し、水管理の省力化につながるスマート農業技術の実証を行いました（雫石町1カ所）。
- (ウ) 水田への高収益作物の導入を推進するため、盛岡地域高収益作物推進チームを設置し、栽培技術指導等を通じて4品目（ねぎ、加工用たまねぎ、にんにく、ズッキーニ）の導入を推進しました。

イ 園芸産地力の向上

- (ア) 野菜・花き・果樹経営体を対象とした個別巡回指導や、産地振興に向けて関係機関で構成する園芸振興支援チームによる大規模園芸経営体やJA生産部会等を対象とした課題解決支援等を実施しました。
- (イ) 盛岡地域環境制御技術研究会会員を対象とした研修会や、低コスト環境制御技術導入現地研修会の開催（2回）を通じ、施設園芸経営体への環境制御技術の導入・普及を推進しました。
- (ウ) 切花りんどうの出荷調制作業省力化に向けて自動選別機へのデータ集積を実施し、八幡平オリジナル品種に対応したAI自動選別機を完成させました。
- (エ) JA等関係機関と連携し、タイにおいて管内産りんごのPRを実施しました。

ウ 畜産の収益性向上

- (ア) 補助事業等を活用した規模拡大に向けた事業計画作成の支援（5経営体）のほか、施設整備後のフォローアップを行いました。
- (イ) 酪農・肉用牛経営体の経営発展に向け、個別巡回指導等による技術支援を実施しました（盛岡11経営体、八幡平9経営体）。

また、スマート農業技術や新技術の導入による生産性向上に向け、和牛繁殖農家において非接触分娩検知システム「牛わか」を実証しました（盛岡市1カ所）。

- (ウ) 八幡平市繁殖育成センターの円滑な運営に向け、飼養管理等の課題解決のため運営会議を実施し、主体的な運営体制の確立を支援しました。
- (エ) 外部支援組織の体制強化に向け、飼料生産組織や酪農ヘルパー利用組合等を対象とした研修会（1月）や酪農ヘルパー組合の意見交換会（1月）を開催しました。

エ 環境に配慮した農業生産の推進

- (ア) 野菜栽培における化学肥料の低減に向けて、農家における化学肥料代替技術の実証として指定混合肥料の試作や有機・化学肥料混合散布実証試験を行いました。〔再掲：2(2)脱炭素〕
- (イ) 国際水準GAPの取得を志向する経営体の認証取得を支援しました（認証取得：盛岡1，八幡平3）。〔再掲：2(2)脱炭素〕
- (ウ) 有機農業を含む環境保全型農業に取り組む経営体に対し、岩手県環境負荷低減事業活動実施計画認定（みどり認定）の取得を支援しました（9経営体）〔再掲：2(2)脱炭素〕
- オ 産地生産基盤の計画的な整備
 - (ア) 農地集積の加速化に向け、ほ場整備を推進しました（6地区：星山・犬吠森、後藤川、矢次、広宮沢、戸沢、赤坂田）。
 - (イ) 水路などの農業水利施設の保全対策のため、計画的な整備を推進しました（8地区：松川頭首工幹線用水路、太田第一、一方井ダム、彦部・佐比内、煙山第三排水路、松川大堰、新田、岩手山麓地区）。
 - (ウ) 農業用ため池の防災減災対策の強化に向け、劣化状況調査を実施しました（20ヶ所）。
- (3) 魅力ある農村づくりの推進
 - ア 地域資源の維持保全による農村の活性化
 - (ア) 「地域の将来ビジョン」策定に向け、関係機関とともに支援策の協議をしました（対象地区：紫波町漆原地区）。
 - (イ) 農村RMOのモデル形成に向けて、紫波町赤沢地区の取組を支援しました。
 - イ 野生鳥獣の被害対策
 - (ア) 「盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会」と連携した盛岡広域鳥獣被害防止対策研修会を開催し、簡易電気柵の設置・撤去作業等を実習しました。
 - (イ) 豚熱や鳥インフルエンザの発生予防に向けた農場指導（養豚農場27戸、養鶏農場64戸）や、発生に備えた研修会、広域支部訓練及び埋却訓練（各1回）を開催しました。
 - ウ 農村ビジネスの振興
 - (ア) 産直組織の運営体制の強化や収益性の向上を図るため、各種研修会の開催を開催するとともに専門家派遣による個別支援を実施しました（盛岡：2回、八幡平：1回、広域：1回、専門家派遣2回）。また、集客力の向上に向けてSNSを活用した情報発信の実施（6回）、産直めぐりガイドマップの作成（8,300部）を行いました。
 - (イ) 起業活動・経営の発展を図るため、専門家派遣による個別ニーズに応じた6次産業化等の取組支援を行いました（専門家派遣による経営力・商品力向上支援：1組織、2回）。
 - エ 農村の魅力向上・交流人口の拡大
 - (ア) 郷土食文化の継承と情報発信のため、高校生と生活研究グループ連絡協議会（盛岡、紫波郡）との食文化等に係る交流会（4回）や食の伝承会（1回）を開催したほか、食の匠認定料理の動画を撮影し、研修会等で活用しました（盛岡2品、八幡平3品）。
食の匠候補者の掘り起し活動を実施し、食の匠として2名、郷土料理2品が新たに認定されました。
 - (イ) 農村への移住・定住促進に向け、県外での移住・定住相談会（5回）や、冬の移住者交流会（1回）の開催を支援したほか、環境整備のためのラベンダー試験ほ場の設置、ラベンダーを活用した体験イベント（2回）の試行等を行いました。

4 令和6年度における取組の評価

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 指標の状況〔達成度測定〕

【達成度】

100%以上：◎（達成）、80%以上100%未満：○（概ね達成）、60%以上80%未満：△（やや遅れ）、60%未満：×（遅れ）

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
(ア) 企業的経営体の育成 ・リーディング経営体 数（経営体）〔累計〕	目標値	46	54	58	62	66
	実績値		55	57		
	評価		◎	○		

・女性農業者の経営参画割合（％）	目標値	40.0	41.0	41.5	42.0	42.5
	実績値		43.5	46.4		
	評 価		◎	◎		
(イ) 担い手の確保・育成 ・新規就農者数（人/年）	目標値	75	79	79	79	79
	実績値		89	83		
	評 価		◎	◎		

イ 主な課題

- (ア) 持続可能な企業的経営体の育成に向け、法人化や経営規模の拡大、労働環境の改善、女性の農業経営への参画など、各経営体の経営課題に対応したきめ細やかな支援が必要です。
- (イ) 新規就農者の確保に向け、管内農業や就農情報を広く発信するとともに、市町等と連携した受け入れ体制の強化や就農後の早期経営安定に向けた支援が必要です。

(2) 生産性・市場性の高い安全・安心な産地づくり

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
(ア) 水田フル活用による産地づくり ・低コスト・省力技術の導入経営体数 (経営体)〔累計〕	目標値	16	18	53	55	57
	実績値		32	53		
	評 価		◎	◎		
(イ) 園芸の産地力向上 ・環境制御技術導入経営体数 (経営体)〔累計〕	目標値	8	9	10	11	12
	実績値		9	10		
	評 価		◎	◎		
(ウ) 畜産の収益性向上 ・経産牛1頭当たりの年間生乳生産量(kg)	目標値	9,316	9,391	9,411	9,491	9,541
	実績値		9,252	9,288		
	評 価		×	×		
・1戸当たり飼養頭数 (肉用牛(繁殖雌牛)) (頭)	目標値	9.2	10.4	10.9	11.4	11.9
	実績値		10.8	10.9		
	評 価		◎	◎		
・外部預託施設利用頭数(頭)	目標値	2,102	2,621	2,778	2,930	3,022
	実績値		2,084	2,075		
	評 価		△	△		
(エ) 環境に配慮した農業生産の推進 ・国際水準GAP取組 産地割合(％)	目標値	0	10	20	30	40
	実績値		7.7	19.2		
	評 価		△	○		
(オ) 農業生産基盤の計画的な整備 ・水田整備面積(ha)〔累計〕	目標値	1,318	1,379	1,439	1,462	1,468
	実績値		1,425	1,490		
	評 価		◎	◎		
・農業水利施設の長寿命化対策施設数 (施設)〔累計〕	目標値	25	29	30	31	33
	実績値		28	28		
	評 価		○	△		
・ため池の劣化状況評価数 (箇所)〔累計〕	目標値	0	44	59	72	80
	実績値		66	86		
	評 価		◎	◎		

経産牛1頭当たりの年間生乳生産量の「遅れ」については、猛暑の影響により、夏季の生乳生産量が低下したことが原因と考えられます。

外部預託施設利用頭数の「やや遅れ」については、資材の価格高騰や和牛子牛価格下落等の影響から、外部預託施設の利用を控える動きがあったことが原因と考えられます。

農業水利施設の長寿命化対策の「やや遅れ」については、資材調達に時間を要したこと等により、完了を1年延伸したためです。

イ 主な課題

- (ア) 「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着や更なる消費拡大に向けた取組を行っていく必要があります。また、水田での高収益作物の安定生産に向けた技術向上が必要です。
- (イ) 「盛岡地域環境制御技術研究会」の活動支援等を通じたスマート農業技術の理解促進や実証成果の普及推進が必要です。
- (ウ) 規模拡大や経営発展を目指す畜産経営体への総合的支援の継続とともに、外部支援組織の育成や機能強化の取組を引き続き行っていく必要があります。
- (エ) みどりの食料システム法の周知、認定計画作成支援等により、環境保全型農業の取組拡大を図る必要があります。また、いわて国際水準GAPの取組を通じ、国際認証GAP取得を志向する産地や経営体の支援が必要です。
- (オ) 生産コストの低減や高収益作物への転換に向けた水田の大区画化・汎用化や、更なる省力化に向けたスマート農業に対応可能な基盤整備を推進する必要があります。

(3) 魅力ある農村づくりの推進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
(ア) 地域資源の維持保全による農村の活性化 ・水田における地域共同等の取組面積割合(%) 〔累計〕	目標値	74.8	74.8	74.8	74.8	74.8
	実績値		75.2	74.7		
	評価		◎	◎		
(イ) 野生鳥獣の被害対策 ・ニホンジカの最小捕獲数(頭)	目標値	2,310	2,250	2,250	2,250	2,250
	実績値		3,200	3,688		
	評価		◎	◎		
(ウ) 農村ビジネスの振興 ・主要産地直売施設の年間売上額(百万円)	目標値	3,860	4,016	4,096	4,178	4,262
	実績値		3,887	4,172		
	評価		×	◎		
(エ) 農村の魅力向上・交流人口の拡大 ・農林漁業体験受入人数(人回)	目標値	10,375	17,945	21,730	25,515	29,300
	実績値		15,942	22,668		
	評価		△	◎		

イ 主な課題

- (ア) 「地域ビジョン」策定の取組を拡大するため、対象集落の掘り起こし、専門家による合意形成支援、地域リーダーの育成が必要です。
- (イ) 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の取組の継続に向け、管内市町や活動組織への事務支援が必要です。
- (ウ) 起業者の個別ニーズに応じた的確な指導・支援が必要です。
- (エ) 移住促進に向け、地域の資源・魅力の創出と効果的なPR・情報発信が必要です。

5 今後の取組方針

(1) 次世代の地域農業を担う経営体の育成

ア 企業的経営体の育成

(ア) 定期的な現地支援チーム会議の開催や岩手県農業経営・就農支援センターの専門家派遣により、「支援経営体」の個別経営課題の解決に取り組みます。また、ほ場整備事業を契機とした営農組織の設立や法人化支援を行うとともに、集落営農組織の個別課題解決に向けた支援を行います。

(イ) 地域計画の定期的な見直しに向けた市町の取組を支援するとともに、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約など、地域計画の実現に向けた取組を支援していきます。

イ 女性農業者の経営参画の促進

女性農業者の経営管理力の向上のため研修会を開催するとともに、働きやすい環境づくりに向け、関係機関と連携し家族経営協定の締結を推進します。

ウ 担い手の確保育成

新規就農者の確保に向け、中学生を対象としたスマート農業技術等の出前授業を開催し、農業への興味・関心を促します。また、県内外の就農相談会におけるPR・相談窓口の設置や、管内各市町の就農支援制度や新規就農者の経営等の情報発信、研修計画や青年等就農計画の作成支援などに関係機関等と連携しながら取り組みます。

(2) 生産性・市場性の高い安全・安心な産地づくり

ア 水田フル活用による産地づくり

(ア) 「銀河のしずく」の高品質安定生産技術の定着に向け、「銀河のしずくマイスター」と連携した栽培技術の定着に取り組みます。

(イ) 新品種「白銀のひかり」の生産拡大に向けた生産技術指導や消費拡大に向けたPR活動に取り組みます。

(ウ) 水田での高収益作物の安定生産及び単収向上に向け、重点的な技術指導を行います。

イ 園芸の産地力向上

(ア) 市町やJA等の関係機関と連携しながら、大規模園芸経営体やJA生産部会等の規模拡大や収益向上等の取組を支援します。

(イ) 低コスト環境制御技術の導入に向けた研修会を開催し、環境制御技術に対する理解促進を図るとともに、盛岡地域環境制御技術研究会の活動を支援します。

(ウ) JAいわて中央のりんご輸出にあたり、販売促進のためのPR活動を支援します。

ウ 畜産の収益性向上

(ア) 関係機関・団体に組織する畜産サポートチームが、規模拡大や経営発展を目指す経営体を総合的に支援します。

(イ) 補助事業の活用による畜舎や草地・飼料畑等の基盤整備を推進し、自給飼料の増産による生産コストの低減を図ります。また、自給飼料の栽培技術の向上を支援し、良質粗飼料の安定生産を推進します。

(ウ) 酪農経営体の猛暑時における生産性向上に向け、牛舎の暑熱対策に取り組みます。

(エ) 八幡平市繁殖・育成センターの円滑な運営に向け支援を強化します。

(オ) 外部支援体制の強化に向け、公共牧場と飼料生産受託組織が連携した生産モデルを構築する取組を進めるほか、酪農ヘルパー組合運営強化に向けた支援を行います。

エ 環境に配慮した農業生産の推進

(ア) 持続可能な農業生産活動の取組面積の拡大に向けて、市町と連携しながら交付金制度や岩手県環境負荷低減事業活動実施計画認定（みどり認定）制度の周知を図るとともに、みどり認定の取得を支援します。

(イ) いわて国際水準GAPに取り組む産地や認証GAP取得を志向する経営体を支援します。

オ 農業生産基盤の計画的な整備

(ア) 今後も農業従事者の減少や高齢化が見込まれることから、生産コストや維持管理労力の低減に効果的な、ほ場整備を推進します。

(イ) 耐用年数を迎える農業水利施設について、機能診断評価に基づいた補修や更新により長寿命化対策を推進します。

(ウ) ため池の劣化状況評価や耐震性評価を推進するほか、災害による被害の発生防止に向け適正な管理を促進するとともに廃止予定のため池については、最適工法の選定などの技術的支援を行います。

(3) 魅力ある農村づくりの推進

ア 地域資源の維持保全による農村の活性化

(ア) 地域コミュニティの活動をリードする人材の育成支援や、モデル地区を選定し、地域の将来ビジョンの作成や課題の解決を支援します。

(イ) 農村RMOのモデル形成の取組支援のほか、新規地区の掘り起しを行います。

(ウ) 多面的機能を有する農村資源を維持・保全するため、農村資源が持つ公益的機能について理解醸成を図ります。また、実践活動継続に向けた説明会等の開催支援や、円滑かつ適正な事務執行支援を継続します。さらに、中山間地域等直接支払制度を活用した農地・農業集落の維持を促進します。

イ 野生鳥獣の被害対策

野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、ICTを活用した罠の設置による捕獲効率向上・捕獲圧強化や電気柵設置による侵入防止対策の促進等、被害防止対策の更なる強化を支援します。

ウ 農村ビジネスの振興

(ア) 産直の運営力強化に向け、研修会（経営改善研修等）を開催します。

(イ) 農村ビジネスに関するスキルアップを図るため、農村起業研修や先進地視察研修を行います。また、専門家派遣（6次産業化プランナー、食のプロフェッショナルチームアドバイザー等）による個別ニーズに応じた支援を行います。

エ 農村の魅力向上・交流人口の拡大

(ア) 教育旅行やインバウンドの受入態勢を強化するため、関係機関・団体等と連携した研修会等を開催します。

(イ) 食文化の伝承や情報発信を行うため、「食の匠」の掘り起こしと認定支援を行います。また、高校生等を対象とした郷土料理伝承会を開催します。

(ウ) 農村への移住・定住促進のため、関係機関と連携した効果的なPR活動や情報発信等を実施します。

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な地域資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

9 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます

1 基本方向

カーボンニュートラルに資する森林資源の循環利用に向けて、森林施業の集約化、路網の整備、林業の低コスト化、高性能林業機械の導入支援を図るとともに、新規就業者や林業担い手の育成及び確保等に取り組みます。

また、地域材の利用促進を図るため、アカマツ材等の建材への利用や松くい虫被害材のチップ化、木質バイオマスのエネルギー利用等を促進します。

さらに、原木しいたけについては、原木の安定確保を図るとともに、担い手育成や輸出に取り組めます。

2 令和5年度末の状況と課題

- (1) 令和元年度における県央圏域の民有林森林面積は約16万haとなっており、全県の約21%を占めています。
- (2) 県央圏域における針葉樹樹種別面積は、アカマツに次いでカラマツの占める割合が高く、また、県央圏域のカラマツ林の面積は、県全体の4割（令和元年度42.0%）を占めています。
- (3) 森林の有する木材生産機能、水源涵養機能及び地球温暖化防止機能等の多面的な機能を高度に発揮させるため、森林整備を計画的に進める必要があります。
- (4) 森林資源の充実に伴い、森林を適切に伐採して利用することが必要となっていることから、林業の低コスト化を進め、伐採跡地への再造林を進めていく必要があります。
- (5) 広葉樹資源は、パルプ原木やしいたけ原木、木炭原木、薪、建材等多様な需要に応じていくため、活用のうえ、循環利用に向けて、その更新を図る必要があります。
- (6) 林業は、足場の悪い作業現場で重い伐採木を取り扱うため、労働災害の発生率が高いことから、労働災害や死亡事故を防止するため、継続的な安全対策を講じる必要があります。
- (7) 県央圏域の林業従事者数は、横ばい（令和元年度 394人→令和5年度 396人）で、60歳以上の割合も高止まり（平成28年度 42%→令和5年度 40%）していることから、若年労働者を確保する必要があります。
- (8) 計画的な主伐、造林、間伐を進めるため、意欲と能力のある林業経営体及び森林施業の団地化・集約化の促進を担う森林施業プランナーの活動支援が必要となっています。
- (9) 平成12年度に紫波町において発生した松くい虫被害は、その後、矢巾町、盛岡市及び滝沢市に被害が拡大したことから、当該市町は「松くい虫被害地域」となっており、当該市町の被害拡大防止とともに未被害地域への被害の拡大を防ぐ必要があります。
- (10) ナラ枯れ被害は、近隣圏域に発生してきており、未被害地域である県央圏域での侵入を警戒するとともに、予防策を講じる必要があります。
- (11) 県央圏域では、大型製材工場が稼働しているほか、近隣圏域では、合板工場や木質バイオマス発電所が稼働しており、木材の大口需要者に対し地域材を安定的に供給する体制づくりが必要となっています。
- (12) 県央圏域の公共施設等では、地元産のスギ、カラマツ、アカマツが構造部材や内装材として使用されるなど、地域産材の活用事例が増えてきていますが、公共施設はもとより、新築住宅、マンションのリフォーム及び店舗等における需要拡大を図るため、更なる地域材の活用に向けてPRを行う必要があります。
- (13) カラマツは、地域ブランド材として、主に首都圏に供給されており、引き続き、販売活動を支援する必要があります。また、カラマツ材、アカマツ材ともに、近年、外材の代替材

としての需要が高まってきていることから、安定的に供給できる体制を構築する必要があります。

- (14) 県央圏域では、公共施設等を中心に木質バイオマス利用機器の導入が進んでおり、今後も、脱炭素社会の実現に向けて、産業分野への導入を促進するとともに、木質燃料材を安定的に供給していく必要があります。
- (15) 原木しいたけは、東京電力福島第1原子力発電所事故の影響を受け、全国的な原木不足により原木価格が上昇に加え、生産者の減少や高齢化等（70代以上約5割）に伴い、生産量は減少傾向（平成30年 197t→令和5年 155t）にあります。
- (16) 県央圏域の原木生しいたけにおいては、周年栽培により、県内の約8割を生産しています。
- (17) 原木しいたけ産地の再生に向けては、原木の安定確保、担い手の確保・育成のほか、収益の確保により、経営の安定を図る必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 木材生産産出額	千万円	目標値	286	297 (R4)	301 (R5)	305 (R6)	309 (R7)
		現状値	(R2)	339	466		
		評価		◎	◎		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

(2) 再造林面積	ha	目標値	335	344	349	354	360
		現状値		317	234		
		評価		×	×		

※ 出典 県農林水産部調べ

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 木材生産産出額

令和6年度は目標を達成しましたが、ウッドショックの影響に伴う一時的な増と見込まれます。引き続き地域産材の利用拡大や素材の安定供給体制の構築に努めます。

(2) 再造林面積

木材需要減による主伐面積の減少に伴い、令和6年度は目標値を下回りました。今後も再造林の実施を優先して面積確保に努めます。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 森林施業の集約化、林道・森林作業道等の整備

(ア) 昨年に引き続き、盛岡地区森林施業プランナーを養成するため、関係団体職員の資格取得に向けた支援を行いました。〔再掲：2(2)脱炭素〕

(イ) 県営林道は4路線7工区中4工区の工事が完成しました。また、国庫補助事業等による森林作業道については、7路線を開設しました。〔再掲：2(2)脱炭素〕

イ 低コスト林業の促進

管内森林整備事業等打合せ会議において、市町や森林組合等に対し、伐採と造林の一貫作業システムに係る補助事業の周知を行った結果、3事業体が事業に取り組みました。また、初期育林経費の低コスト化を促進するため、下刈りの省力化について森林組合等の林業事業体に対し個別指導を行いました（4～11月 延べ41回）。〔再掲：2(2)脱炭素〕

ウ 林業事業体への支援

森林施業に必要なQGISを活用した森林管理システムを当局独自に構築し、要望があった林業事業体に配布のうえ、計画や施業履歴管理の手法について支援・指導しました。

エ 県産漆の増産

管内における新たな漆造林の事業実績はありませんが、引続き漆造林に関する情報を収集し、漆林の造成を支援していきます。

オ 林業労働災害の防止

盛岡地区安全伐倒競技・交流会の事前ルール説明会（9/20）及び競技会（12/4～12/5）の開催を通じて、チェーンソーのメンテナンスをはじめ、適切な伐採方法などの技術や安全意識の向上を図りました。

カ 新規林業従業者等の雇用促進

（ア） 林福連携に向けて「林福イーハトープ通信」のバックナンバー（創刊号～20号）を局HPで公表しました。また、過去のトライアル雇用等の取組結果から、福祉施設等利用者が林内での労働強度の高い作業に従事することは困難と判断し、今後は労働強度の低い作業での活動を視野に入れ、事業体の協力を得て、次年度以降に向けて試験的に苗木生産の可能性について検討しました。

（イ） 盛岡地区安全伐倒競技・交流会を開催（9/20：事前ルール説明会及び交流会、12/4～12/5：競技会、交流会）し、管内11事業体から参加した林業就業者14名に対して、作業技術の向上と仲間づくりを支援しました。また、新たに高校生の部を設け、盛岡農業高校2年生8名が出場し、見学の1年生22名とともに、新たな担い手として期待される高校生への働き掛けを行いました。

（ウ） 労働強度の軽減が見込まれるアシストスーツについて、貸出要領を制定のうえ、管内事業体に貸出を行い、試用してもらうなど普及啓発を行いました。（R6実績 2事業体 8着）

（エ） 盛岡農業高等学校1年生を対象に、盛岡地域材利用促進意見交換会を開催し（11/22）、セーザイゲームを活用し、林業・木材産業への理解醸成を図りました。

キ 高性能林業機械の導入

事業体に対し、国庫補助事業の活用等について普及啓発するとともに、導入済機械の管理を徹底するよう指導しました。〔再掲：2（2）脱炭素〕

ク 松くい虫被害への対策

松くい虫等防除監視員3名により年80日/名の巡視を行い、未被害地域の監視強化に取り組んだ結果、春季に214m³、秋季に249m³の被害木を駆除しました。また、「盛岡地区松くい虫等被害対策連絡会議」を開催（9/19）し、国、市町や関係機関等と情報共有を行い、被害拡大防止対策の強化を図りました。

また、ヘリコプターによる空中探査を実施（8月）し、紫波町においては、樹種転換約2haを行い、被害拡大防止に努めました。

ケ ナラ枯れ被害への対策

市町と連携して、ヘリコプターによる空中探査を行いました（8月、再掲ク）。

令和7年2月に盛岡市（運動公園）で初めてナラ枯れ被害が確認されましたが、管理者（県）が駆除を行う予定であり、松くい虫等防除推進員等により運動公園及び周辺地域の監視を強化しました。

コ 森林の有する公益的機能の維持・増進と山地災害の防災対策

治山事業は工事を実施した6地区の全てが令和6年度に完成しました。既設治山施設の点検は、予定していた70件の点検を実施しました。

サ 森林保全活動及び森林体験学習への支援

（ア） 民間活動組織が実施する森林環境学習活動等12件について、いわての森林づくり県民税を活用した補助事業により支援を行いました。

（イ） 「岩手県県民の森」及び「岩手県滝沢森林公園」について、毎月の業務報告に基づき、指定管理者を指導し、適正な管理を行いました。

シ 情報発信活動への支援

葛巻町産業振興協議会が行う「くずまきカラマツフォトコンテスト」について、町と連携した取組が進められており、引き続き定着した取組を継続していきます。

（2） 地域材の利用促進

ア 市町と連携した地域材利用の促進

盛岡地域材利用促進意見交換会を開催（11/22）し、市町や関係者と管内の既木造施設の導入事例などを情報共有などとともに、管内で計画している新たな木造公共施設の整備に向けた連携等を図りました。〔再掲：2（2）脱炭素〕

イ アカマツや広葉樹材の認知度の向上

建築関係者や県立産業技術短期大学校建築科の生徒を対象とした大型建築物（非公共）等への利用促進木材PR事業を開催（1/14）し、県産材利用及び販路拡大を図りました。〔再掲：2（2）脱炭素〕

ウ 松くい虫被害材のチップ化

（一社）紫波農林公社が行う、松くい虫被害木の木質バイオマス燃料としてチップ化する取組を支援しました。

エ 木質バイオマスエネルギーの有効活用

木質バイオマス利用機器の導入に関心がある企業に対し、利用可能な制度を紹介するとともに、管内で導入した木質バイオマス利用機器の実態を把握するため、利用動向調査を行いました。

（3） 原木しいたけ産地の再生

ア 原木の安定確保

（ア） しいたけや原木等の放射性物質検査を114件（乾しいたけ17件、生しいたけ50件、原木14件、ほだ木23件、野生きのこ10件）実施しました。

（イ） 原木コネクターの活動に対して支援・助成を行いました。

（ウ） 高性能林業機械を活用した原木生産において、生じる原木の傷の許容範囲を把握するため、傷あり原木を使用した栽培試験及び収量調査を実施し、生産者に対し結果を報告しました。

イ 経営の安定化による収益の確保

（ア） 盛岡市、岩手町、矢巾町の各農業まつり（10/19-20）及び盛岡競馬場（11/3）において販売促進活動を実施し、原木しいたけのPRを行いました。

（イ） 販路拡大及び高価格の直接取引に繋がるよう、首都圏において市場調査及び量販店等との商談を進める等、生産者の支援を行いました。

【達成度】

100%以上：◎（達成）
80%以上100%未満：○（概ね達成）
60%以上80%未満：△（やや遅れ）
60%未満：×（遅れ）

4 令和6年度における取組の評価

（1） 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
意欲と能力のある林業経営体数（経営体）	目標値	21	22	23	24	25
	実績値		22	23		
	評価		◎	◎		
間伐材利用率（%）	目標値	47.0	47.2	47.3	47.4	47.5
	実績値		40.6	40.6		
	評価		×	×		
林道整備延長（km）〔累計〕	目標値	829	830	830.5	831	831.5
	実績値		829.6	830.5		
	評価		△	◎		

（説明）

間伐材利用率の「遅れ」については、木材の需要減に伴う木材加工施設での原木受け入れ制限により、間伐材生産量及び間伐材利用量が減少したことによるものです。

イ 主な課題

計画的な主伐、造林、間伐を進めるため、意欲と能力のある林業経営体の育成が必要となります。

(2) 地域材の利用促進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
県産材製材量 (千m ³)	目標値	102	104	106	108	110
	実績値		94	123		
	評価		×	◎		
木材チップ利用量 (BDt)	目標値	8,754	8,770	8,780	8,790	8,800
	実績値		7,760	8,271		
	評価		○	○		

イ 主な課題

新設住宅着工数に比例して製材量の減少が見込まれることから、引き続き県産木材のPR及び非住宅への利用を推進する必要があります。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
生しいたけ単位収量 (ほだ木1m ³ 当り生産量) (kg)	目標値	15.4	16.2	16.9	17.7	18.5
	実績値		16.8	17.7		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

放射性物質の影響に加え、燃料や人件費等の要因から全国的にしいたけ原木価格の高騰により調達困難な状況にあるため、引き続き原木の安定確保対策を進める必要があります。

5 今後の取組方針

(1) 森林資源の循環利用及び担い手の育成・確保

ア 森林施業の集約化、林道・森林作業道等の整備

(ア) 林業事業体に対する森林経営計画の作成等の指導を通じて、森林施業集約化を促進します。〔再掲：2(2)脱炭素〕

(イ) 県営林道工事を行っている4路線の早期完成を目指すとともに、補助事業による森林作業道の整備を促進します。〔再掲：2(2)脱炭素〕

イ 低コスト林業の促進

低密度植栽の促進や伐採と造林の一貫作業システム等の低コスト造林技術の普及を図ります。〔再掲：2(2)脱炭素〕

ウ 林業事業体への支援

林業事業体に対し、森林経営計画作成等に係る支援・指導を行います。

エ 県産漆の増産

漆造林に係る情報収集に努め、補助事業等により漆林の造成を支援します。

オ 林業労働災害の防止

森林経営専門家派遣研修や伐木技術普及研修の開催により、林業従事者の伐木技術の向上を支援するほか、新規就業者の確保・定着を図るため、盛岡地区安全伐倒競技・交流会の開催に取り組みます。

カ 新規林業従業者等の雇用促進

林業事業体における社会保険等の処遇改善に向けた支援、林福連携に係る林業への就業支援や労働強度の軽減技術（アシストスーツ等）の普及について、取組を推進します。

キ 高性能林業機械の導入

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業のPRを行い、事業要望があった林業事業体への高性能林業機械の導入を支援します。〔再掲：2(2)脱炭素〕

ク 松くい虫被害への対策

松くい虫等防除監視員による未被害地域の監視強化に取り組むとともに、補助事業による被害木駆除に取り組むほか、樹種転換やアカマツ林広葉樹林化を促進します。

ケ ナラ枯れ被害への対策

松くい虫等防除監視員により運動公園及び周辺地域の監視を強化するとともに、各市町と連携し、被害の監視を行います。

コ 森林の有する公益的機能の維持・増進と山地災害の防災対策

森林の山地災害防止機能等を確保するため、計画的な治山施設の整備を行うとともに、治山施設個別施設計画に基づき、治山施設の長寿命化対策に取り組みます。

サ 森林保全活動への支援

(ア) 民間活動組織が要望する森林環境学習活動等について、いわての森林づくり県民税を活用して支援に努めます。

(イ) 県営の森林公園について適切な管理運営を行い、利用促進に努めます。

(2) 地域材の利用促進

ア 市町と連携した地域材利用の促進

岩手県県産木材等利用促進行動計画に基づき、県産木材等の利用促進や適切な供給の確保を促進するとともに、会議等を通じて関係者間の連携の強化を図ります。〔再掲：2(2)脱炭素〕

イ アカマツや広葉樹材の認知度の向上

(ア) 盛岡農業高校及び県立産業技術短期大学校建築科の生徒を対象に、林業・木材産業の川上から川下に係る見学会を開催し、林業や木材産業等についての理解醸成を図ります。

併せて、将来建築分野で活躍が期待される生徒に対し、地域材のPRを行います。〔再掲：2(2)脱炭素〕

(イ) 建築事業者や施主となる店舗等の経営者を対象に、関連するセミナー等の案内、木造化・内装木質化に活用できる補助事業やいわて木づかいサポーターの紹介を行います。〔再掲：2(2)脱炭素〕

ウ 松くい虫被害材のチップ化

伐倒駆除した松くい虫被害木について、チップ化に向けた普及指導による活用を促進します。

エ 木質バイオマスエネルギーの有効活用

木質バイオマス利用機器の導入に係るアドバイザーの派遣や事例の情報提供をし、活用を促進します。

(3) 原木しいたけ産地の再生

ア 原木の安定確保

(ア) 原木等の放射性物質検査を継続して実施し、食の安全・安心の確保に努めます。

(イ) 原木林として活用可能な広葉樹林の候補地の選定を行います。

イ 生産基盤の維持及び収益改善に向けた取組

(ア) 原木しいたけ生産に係る経営分析調査を実施し、収益改善に向けた対策を検討します。

(イ) 県内イベント等で試食販売を支援し、原木しいたけの認知度向上を図ります。

(ウ) 県外において原木しいたけの有利取引が見込める業者との商談を支援します。

Ⅱ I T産業などの集積や豊富な地域資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

10 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

1 基本方向

将来の県央圏域を担う若年者等の地域内就職と職場定着を促進するため、若年者における県内企業の認知度を向上させ、社会人としての基礎を築く重要な時期にある高校生などの勤労観の醸成を図るとともに、関係機関と一体となり、企業とのマッチングを促進します。

また、市町や関係機関などと連携した各分野の産業振興施策の推進をはじめ、学術研究機関や産業支援機関などとの連携により、地域産業を支える優れた人材の育成・確保を行います。

さらに、雇用の質や企業の魅力向上を図るため、県や関係機関の支援制度等に関する情報提供などにより、企業のワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革を推進します。

2 令和5年度末の状況と課題

- (1) 令和6年3月の管内有効求人倍率は1.26倍と、多くの産業において人手不足の深刻化が継続しており、その対策が急務となっています。
また、年々、管内新規高卒者就職者数が減少しているため、一層の人手不足が懸念され、人材確保が課題となっています。
- (2) 管内の新規高卒者の就職内定者のうち県内企業が占める割合は近年60%台で推移し、84.5%を目指している県全体の目標に達していないことから、関係機関と一体となった就職マッチングに向けた支援が求められています。
- (3) 若年者等が地域産業を支える人材として定着するよう、進路選択をする上で影響力のある保護者や進路指導担当教員等の県内企業や県内就業への理解を促進する必要があります。
- (4) 特別支援学校等に在籍する生徒が地域の中で自立し、社会参加できるよう、障がいのある生徒に対する理解促進に向けた取組と、地域の企業や関係機関と連携した支援を行っています。
- (5) 企業におけるテレワーク環境の整備、育児・介護休業法や女性活躍推進法の改正による育児休業の取得促進や女性が働きやすい職場づくりの推進など、多様な働き方が普及してきています。
- (6) 高校生の就職において、コロナ禍明け以降、県外志向回帰の動きもみられることから、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の推進などによって、企業の魅力を更に向上させていく必要があります。
- (7) 管内の企業に就職した管内新規高卒者の1年目離職率は、平成30年度は13%台でしたが近年は16%前後で推移していることから、企業における若年者の定着率向上に向けた取組を支援していく必要があります。
- (8) 観光産業、農林業、食産業などの地域資源を活用した産業振興施策、経営革新計画の策定支援を通じた新事業への取組を促進し、特色ある地域産業の成長と新たな雇用の創出につなげる必要があります。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 県央圏域高卒者の県内就職率	%	目標値		75.0	75.0	75.0	75.0
		現状値	69.3	68.5	63.7		
		評価		○	○		

※ 出典 新規高等学校卒業者の安定所別求職・求人・就職状況（岩手労働局）

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 県央圏域高卒者の県内就職率

令和6年度は概ね目標を達成しました。一方で、県外企業の採用活動の活発化と面接等のオンライン化により、県外就職へのハードルが下がってきている状況にあります。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) 若年者等の就業支援と地域産業を支える人材の確保

ア 高校生のキャリア教育支援

(ア) 盛岡北高や盛岡四高において県職員を講師とした「公務員と語る会」(6/20、6/27、9/17)や、管内高校のニーズに沿って企業見学やキャリアガイダンスなど、地域を志向するキャリア教育を実施しました。(13校延べ23件 平舘高、盛岡商業高、盛岡南高、沼宮内高、盛岡四高、紫波総合高、葛巻高、盛岡工業高、盛岡北高、岩手高、盛岡市立高、盛岡一高、盛岡農業高)

(イ) 岩手県立大学(11/25)、盛岡大学(12/5)、岩手大学(12/9、12/16)のキャリア教育授業を管内高校生が聴講する機会を設けました。(6校延べ32名 盛岡市立高、盛岡北高、平舘高、杜陵高、盛岡四高、葛巻高)

イ 高校生の就職支援

(ア) 盛岡商業高、平舘高、盛岡農業高、沼宮内高、紫波総合高、雫石高への定期訪問(週1～3回)により生徒の勤労観・職業観の醸成を促進するとともに、学校と連携しながら、生徒の希望や適性に応じた応募先選定の支援や採用選考の際の助言等を行いました。

(イ) 盛岡工業高、雫石高、盛岡南高において、面接指導を実施しました。

ウ 若年者の早期離職の防止

(ア) 岩手県立大学においてキャリア教育高大連携授業を実施し、管内高校生3校延べ16名、大学生100名が聴講しました。(11/25)

(イ) 盛岡公務員法律専門学校及び岩手大学学生と連携し、学生と社会人の交流会「本音カフェ」を実施しました。(10/17 学生13名、公務員8名、10/24 学生16名、公務員14名)

エ 特別支援学校等の生徒の就職支援

各種会議等に参加し情報共有を図るとともに、学校のニーズに沿って就業支援員等が生徒の実情に合わせた支援を行いました。

オ 高校生の県内就職への意識醸成

(ア) 保護者や教員を対象とした企業等見学会を実施しました。

(6/14) 盛岡工業高保護者27名、教員4名 東光舎、小岩井乳業、産業技術短期大学校

(8/30) 教員36名 盛岡セイコー工業

(9/20) 教員1名(ほか高校生13名) 滝沢市IPUイノベーションセンター、サステナ、アルチザネットワークス

(10/29) 保護者1名、教員3名 IGRいわて銀河鉄道

(10/29) 保護者2名、教員3名 小林精機

(11/6) 教員2名 デサントアパレル

(11/6) 保護者1名、教員3名 デジアイズ

(イ) 高校生や保護者を対象とした進路講演会を実施しました(12/11 盛岡四高「進路講演会」(保護者9名、高校生240名))。

カ 新規高卒就職者の職場定着の促進

就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターが、企業訪問等(222件)により、定着のフォローアップを行いました。

キ U・Iターン希望者の就業促進

県内の求人や企業、就活支援情報などを集めたWebサイト「未来のトビラ」を紹介するカードを各市町の「二十歳のつどい」や一部の高校、大学等にて配布しました。

ク 地域の労働者の職業能力の開発等

認定職業訓練法人2者に対し、適正な運営に関する指導及び認定職業訓練の円滑な実施を図るための支援を行うとともに、業務検査及び令和6年度の業務状況についてのヒアリングを行いました。

ケ 若年者等の就業促進

管内企業に対し、企業訪問などで雇用助成など各種制度の周知等を図りました。

(2) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 労働条件の改善等

市町と連携し、管内の商工会に対して、①賃金の引上げ、②安定的な雇用の確保、人への投資、③地元就業、U・Iターンの促進、④若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の構築、⑤多様な人材の雇用の場の確保の5項目について要請を行いました。

イ 企業の働き方改革の取組支援

就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる企業訪問等を通じ、働き方改革等各種労働条件の改善を中心とした制度の周知を図り、いわて働き方改革推進運動参加事業所の拡大に努めました（参加事業所491社 ※令和7年3月末時点）。

4 令和6年度における取組の評価

(1) 若年者等の就業支援と地域産業を支える人材の確保

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
キャリア教育の実施により、進路選択において地域志向が高まった生徒・学生の割合(%)	目標値	—	70	70	70	70
	実績値		70	77		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

(ア) 高校生や大学生等に県内企業の情報が届くよう、適時適切な情報提供を行う必要があります。

(イ) 進路選択に影響のある保護者や教員等の県内企業や県内就業への理解促進を図る必要があります。

(2) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 指標の状況[達成度測定]

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業所数(事業所) [累計]	目標値	323	444	507	571	634
	実績値		435	491		
	評価		○	○		

イ 主な課題

待遇改善やワーク・ライフ・バランス等の浸透を図り人材の確保に繋げるため、いわて働き方改革推進運動の参加事業所を増やす取組を引き続き進めていく必要があります。

5 今後の取組方針

(1) 若年者等の就業支援と地域産業を支える人材の確保

ア 高校生のキャリア教育支援

高校のキャリア教育においては、県内大学でのキャリア教育授業に高校生の参加を促し、県内企業経営者等や行政職員と交流するなど高大連携の取組を推進するとともに、地域を志向したキャリア教育の実施を支援します。〔再掲：6-5(1)〕

イ 高校生の就職支援

(ア) 高等学校と連携し、企業ガイダンスなど生徒が勤労観や職業観を持って社会人として自立するための取組を支援するとともに、就業支援員や県内就業・キャリア教育コ

ーディネーターが生徒の希望や適性等を踏まえながら、応募候補先企業の選定や選考試験に向けた助言、面接指導を行うなど、生徒一人ひとりにきめ細かに対応します。

(イ) 高校生インターンシップ受入企業向けセミナー等を実施し、盛岡広域圏高校生インターンシップの効果向上を図り、地元企業の魅力発見、就職希望者の地元定着を促進します。

ウ 若年者の早期離職の防止

(ア) 県内大学のキャリア教育授業において、県内企業経営者や行政職員等によるキャリア形成に関する講話等を通じて、学生の職業観の醸成や県内企業への理解促進を図り県内就業を推進します。

(イ) 学生と社会人の交流会「本音カフェ」を実施し、県内企業経営者や若手社員等との対話を通じて、学生がいわてで働く現状を知りミスマッチなどによる早期離職を防止し地元定着を促進します。

エ 特別支援学校等の生徒の就職支援

関係機関や学校と連携し、障がい者の雇用を支える連携体制の構築・強化を図っていきます。また、管内企業に対し障がい者雇用に関する各種制度等の周知を図り、就業支援員が生徒一人ひとりの実情に合わせた支援を行います。

オ 高校生の県内就職への意識醸成

(ア) 高校生の進路選択において影響力のある保護者を対象に県内企業経営者等による講演や、企業見学を実施します。

(イ) 教員の県内企業への理解促進を図り、高校生の進路指導や進路選択などの指導へ繋げるため、教員を対象に企業見学や企業との情報交換を実施します。

カ 新規高卒就職者の職場定着の促進

就業支援員や県内就業・キャリア教育コーディネーターが新規高卒者を採用した事業所を訪問し定着状況を確認するとともに、随時、高卒就職者へのフォロー等を実施し、職場定着を支援します。

キ U・Iターン希望者の就業促進

(ア) 管内企業に対し就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」への登録促進や関連イベント、助成事業等施策の周知などにより、人材確保に取り組みます。

(イ) 県内就業への意識醸成を図るため、県内の求人や企業、就活支援情報などを集めたWebサイト「未来のトビラ」を紹介するカードを、高校、大学等にて配布します。

ク 地域の労働者の職業能力の開発等

認定職業訓練法人に対する検査、指導、助言及び随時のフォローを行います。

ケ 若年者等の就業促進

就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターの企業訪問やSNS等を通じ、各種補助制度の周知等を行います。

(2) 企業における雇用・労働環境整備の促進

ア 労働条件の改善等

雇用・労働環境の改善に向けた要請活動等を引き続き実施します。

イ 企業の働き方改革の取組支援

就業支援員等による企業訪問等を通じ、各種支援制度及びワーク・ライフ・バランスなどの働き方改革の周知・広報活動を行います。

Ⅱ ＩＴ産業などの集積や豊富な地域資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

11 産業活動を支える交通ネットワークを整えます

1 基本方向

産業経済活動を支援するための道路や、北上川流域における県央圏域内外の交流・連携を担う道路整備を進めるなど、交通ネットワークの形成・強化を図ります。

また、地域医療を支えるため、医療機関への広域的な救急搬送ルートなどの整備を推進します。

2 令和5年度末の状況と課題

- (1) 観光地へのアクセス改善や物流の効率化により産業振興を支援するとともに、救急医療や災害時の円滑な救援活動に資するため、道路の整備及びスマートインターチェンジの整備が進んでいます。
- (2) 北上川流域は、産業集積圏域としての社会資本整備が求められています。
- (3) 一般国道4号盛岡南道路は、令和4年度国土交通省の事業として新規事業採択され調査が進められています。
- (4) (仮称)八幡平スマートインターチェンジは、令和4年9月、国が高速道路会社へ事業許可を行い、新規事業化が決定しました。
- (5) 県央圏域北部の幹線道路整備が求められています。

[関連する県央圏域重点指標]

指標	単位		現状値	年度目標値			計画目標値
			R3	R5	R6	R7	R8
(1) 物流・交流の基盤となる 道路の整備推進箇所の整備率	%	目標値	—	52.0	67.6	86.8	86.8
		現状値		67.6	67.6		
		評価		◎	◎		

※ 出典 盛岡広域振興局調べ

【達成度】

100%以上:◎(達成)、80%以上100%未満:○(概ね達成)、60%以上80%未満:△(やや遅れ)、60%未満:×(遅れ)

[県央圏域重点指標（実績）に対するコメント]

(1) 物流・交流の基盤となる道路の整備推進箇所の整備率

令和6年度に完成を予定していた一本木地区については、令和5年度に前倒しで供用開始し目標を達成しています。

3 令和6年度の主な取組実績

(1) 物流・交流ネットワークの整備

ア 産業経済活動を支える物流ネットワークの構築及び国道4号盛岡南道路の整備推進の国への働きかけの実施

国土交通省に対し以下のとおり提言・要望を実施しました。

- ・ 令和6年6月7日 令和7年度政府予算提言・要望

イ 県央圏域内外との交流を促進する広域ネットワークの整備

(ア) 佐比内（八幡平市）：10月から本格掘進に着手し、トンネル工及び秋田側道路改良工を推進しました。

- (イ) 星山（紫波町）：道路改良工、歩道設置工を推進し、国道の道路改良工、歩道設置工が完成しました。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕
- (2) 医療機関への救急搬送ルートの整備
- ア 国道282号など広域的な救急搬送を支える道路整備
- (ア) 佐比内（八幡平市）：〔再掲（1）イ（ア）〕

4 令和6年度における取組の評価

(1) 物流・交流ネットワークの整備

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
道路整備事業完了工区 (工区)〔累計〕	目標値	2	2	3	4	5
	実績値		3	3		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

計画的に事業を推進するため、必要かつ十分な公共事業費を安定的・持続的に確保する必要があります。

(2) 医療機関への救急搬送ルートの整備

ア 指標の状況〔達成度測定〕

指標		現状値	R5	R6	R7	R8
救急搬送等道路完了工区 (工区)〔累計〕	目標値	2	3	4	5	5
	実績値		4	4		
	評価		◎	◎		

イ 主な課題

計画的に事業を推進するため、必要かつ十分な公共事業費を安定的・持続的に確保する必要があります。

5 今後の取組方針

(1) 物流・交流ネットワークの整備

ア 産業経済活動を支える物流ネットワークの構築及び国道4号盛岡南道路の整備推進の国への働きかけの実施

整備促進について国に働きかけていきます。

イ 国道282号など広域的な救急搬送を支える道路整備

(ア) 佐比内（八幡平市）：トンネル工及び秋田側道路改良工を推進するとともに、トンネル内の照明工や舗装工に着手・推進し、令和8年度の完成を目指します。

(イ) 星山（紫波町）：主要地方道紫波江繋線の道路改良工、歩道設置工、国道456号の舗装工を推進し、令和7年度の完成を予定しています。〔再掲：5 都市環境・生活環境〕

(2) 医療機関への救急搬送ルートの整備

ア 国道282号など広域的な救急搬送を支える道路整備

(ア) 佐比内（八幡平市）：〔再掲：（1）イ（ア）〕